

第 17 回十勝海外農業研修視察

オセアニア農業研修視察報告書

2 0 0 9 年

11 月 16 日(月)～11 月 27 日(金)

十勝農業協同組合連合会

発 刊 に あ た っ て

第 17 回十勝海外農業研修視察は、管内 6 農協から 12 名の参加を得て、事務局を含めた総勢 13 名の視察団を組みオーストラリア・ニュージーランドの 2 カ国を訪問しました。

オーストラリアと我が国とは、現在 F T A（自由貿易協定）・E P A（経済連携協定）締結に向けた協議を行っておりますが、我が国はオーストラリアから牛肉・小麦・ナチュラルチーズなどの農畜産物を大量に輸入しています。農業分野の関税撤廃は国内農業及び関連産業の死活問題であり、関税撤廃に当たっては国内の農業経営が立ち行くような施策の担保が必要です。

ニュージーランドは日本の 3 / 4 の国土面積でありながら人口は北海道よりも少なく、温暖な気候に恵まれたなかで大規模経営による農業が行われています。国内で生産される農畜産物の 95% を輸出する典型的な農業国であり、ある程度の社会的地位にある人は農業経営者に成りたがるという国柄です。

視察団は両国を訪問し、十勝ではいくら努力しても到底対抗出来ないような低コスト且つ大規模な経営を目の当たりにしつつも、政府支援のないなか経営環境の変化を乗り切る為頑張っている農家の姿に勇気付けられ、様々な想いを抱いて帰国したようです。そして、国民に安全・安心な食料を安定的に供給していこうとする責任と自負を一層強くしたのではないのでしょうか。

世界の人口は増加の一途を辿っていますが、農業生産可能な地域は限られており、将来的には食料が大幅に不足すると見込まれます。既に貧困国では飢餓で命を失う人達が大勢いるなか、これほど自然環境に恵まれた我が国で農業経営が成り立たなくなるということはあってはなりません。去年の政権交代により新たな農業政策が検討されている今だからこそ、我が国の農業生産力の向上に向けた施策の導入を切に願うところ です。

結びに、本研修視察の実施に当たりご協力賜りました関係各位に心より感謝申し上げます、これらの研修内容をまとめた本報告書が十勝農業発展の一助となることを祈念し、挨拶とさせていただきます。

平成 22 年 3 月

十勝農業協同組合連合会
代表理事会長 山本 勝博



(後列)

広山 石川 高山 水野 梶浦 吉田 大和田 博田

(前列)

伊東 今川 山野 新海 太田 七海

出発前 とがち帯広空港にて 2009 年 11 月 16 日 (月)

目 次

I	は じ め に	1
II	第 17 回十勝海外農業研修視察団名簿	2
III	研修視察日程	3
IV	研修視察概要	
	1. オーストラリア	
	(1) ベルツリー和牛牧場（鈴木和牛牧場）	4
	(2) ナショナルフーズ（乳業工場）	7
	(3) Caldermeade Farm（酪農家）	11
	(4) AWB リミテッド（旧オーストラリア小麦庁）	13
	(5) ケリー農場（野菜農家）	17
	(6) ジョー・ラスピナ農場（野菜農家）	21
	(7) ヘネリッカ農場（畑肉複合経営・ファームステイ）	25
	(8) A B A 社（小麦集出荷会社）	28
	2. ニュージーランド	
	(1) Turners&Growers. Co.（野菜輸出会社）	30
	(2) ワイ・シン株式会社（大規模野菜生産農家）	33
	(3) ニュージーランド農民連盟ハミルトン支部	36
	(4) Steve&Desley. McGougan 牧場（酪農家）	38
	(5) マルフォナファーム（乳業工場・牧場）	41
V	団 員 所 感	45
VI	訪問国の農業概要	59

I はじめに

第 17 回を数えます十勝海外農業研修視察は、管内 6 農協 12 名の役員、農協連事務局の計 13 名の団員で 11 月 16 日から 27 日までの 12 日間、オーストラリア、ニュージーランドの農業研修を行って参りました。

両国と日本においては、WTOや日豪EPA、FTA交渉の結果次第では、私たち十勝の農業者にとっては今後大きな影響を及ぼすものであることから、今回、現地の農業事情や農業者の話を聞くことが出来たことはとても有意義な研修でありました。

12 日間の視察研修中、オーストラリア、ニュージーランド共に天候に恵まれ、特にオーストラリアでは、初夏というのに日中の気温は 40℃まで上がり、まさにここ南半球でも異常気象であることが実感できた瞬間でありました。オーストラリアでは乾燥した気候、そして広大な土地を利用して経費の支出を最小限に抑えた大規模農業が展開されており、まさに農業輸出大国、十勝と比較するにはあまりにもかけ離れた現状を目の当たりにしました。しかしながら、この国においても個々の農家を取り巻く環境は年々厳しさを増しているとのことで、大規模化を推し進めることで生産量を向上していかなければ生き残れないという現状を見ることができたことは大変参考になりました。一方、ニュージーランドでは、オーストラリアとは対照的に旱魃が少なく、一年中作物を生産できる温暖な気候を背景に、生産から販売・輸出までを一貫して事業展開しているところは、我々日本の農業者においても参考にすべき点が多かったと思います。また、両国の農業者に共通して言えることは、我々農家が世界の食料を担っているのだという大きな自負を持って農業を営んでおり、食料自給率が非常に低い日本において、食料自給率向上に向け安心・安全な農畜産物を消費者に届けるという役割を農協・農業者が再認識しなければならないと共に、国内農業だけでなく、世界を見つめた農業経営を行っていかなければならないと実感することができた研修でありました。

最後になりますが、今回の海外農業研修視察に参加させて頂きましたことに各農協、農協連、日本旅行等関係各位の皆様に対して厚くお礼申し上げますと共に、視察研修に参加された皆様のご活躍と今回の研修の成果が十勝農業発展の一助となることを祈念申し上げます。

第17回十勝海外農業研修視察団
団長 山野 保夫
(帯広市川西農業協同組合)

Ⅱ 第 17 回十勝海外農業研修視察団名簿

2009 年 11 月 16 日現在

No.	氏 名	農 協 名	役 職 名	摘 要
1	やまの やすお 山野 保夫	帯広市川西農協	監 事	団 長
2	たかやま かつみ 高山 勝巳	帯広市川西農協	理 事	
3	ひろやま ゆういち 広山 雄一	帯広大正農協	理 事	
4	いしかわ まさひろ 石川 雅洋	帯広大正農協	監 事	
5	よしだ のぶゆき 吉田 伸行	帯広大正農協	理 事	
6	いとう えいた 伊東 栄太	帯広大正農協	理 事	
7	かじうら りょういち 梶浦 亮一	更別村農協	理 事	
8	ななうみ のぶゆき 七海 信行	更別村農協	理 事	
9	いまかわ まさひこ 今川 昌彦	更別村農協	理 事	副団長
10	みずの せいいち 水野 政一	大樹町農協	理 事	
11	しんかい としはる 新海 敏春	広尾町農協	監 事	
12	おおた たかひろ 太田 孝弘	新得町農協	理 事	
13	おおわだ まさし 大和田 匡	十勝農協連	管理課主幹	事務局
14	はかた くみこ 博田 久美子	日本旅行		添乗員

Ⅲ 研修視察日程

日次	月 日	地 名		交通機関	時刻	スケジュール
1	11月16日	帯広空港集合 帯広空港 羽田空港 " " 成田空港 " "	発着 発着 発着 発着	JL1154便 リムジンバス JL771便 (9時間45分)	12:00 13:50 15:35 16:00 17:15 19:55	帯広空港集合後：会議室で出発式 成田空港へ移動 空路シドニーへ (機中泊)
2	11月17日	シドニー空港 シドニー空港 メルボルン空港	着 発着	専用バス QF455便 (1時間30分) 専用バス	7:40 11:30 17:30 19:00	ベルツリー和牛牧場 視察 空路メルボルンへ 到着後、ホテルへ (メルボルン泊)
3	11月18日	メルボルン ビクトリア州		専用バス	8:30 9:30 13:45	ホテル発 ナショナルフーズ（乳業工場） Caldermeade Farm（酪農家・レストハウス） (メルボルン泊)
4	11月19日	ビクトリア州		専用バス	9:00 10:00 15:30	ホテル発 AWBリミテッド（旧小麦庁） ケリー農場（野菜農家） (ワンガラッタ泊)
5	11月20日	ビクトリア州 ニューサウスウェールズ州 ワガワガ空港 シドニー空港	発着	専用バス QF2230便 (1時間10分) 専用バス	8:15 8:45 12:45 14:45 17:00 18:10	ホテル発 ジョー・ラスピナ農場（野菜農家） ヘネリッカ農場（燻肉複合・ファームステイ） ABA（小麦集出荷会社） 空路シドニーへ 到着後、ホテルへ (シドニー泊)
6	11月21日	シドニー		専用バス	9:00	市内視察研修 (シドニー泊)
7	11月22日	シドニー空港 オークランド空港	発着	QF43便 (3時間) 専用バス	7:30 11:45 16:45	ホテル発 空路オークランドへ 到着後、ホテルへ (オークランド泊)
8	11月23日	オークランド ハミルトン		専用バス	8:00 8:30 11:00 15:00	終日、視察研修 Turners & Growers. Co（野菜輸出会社） ワイ・シン株式会社（大規模野菜生産農家） ニュージーランド農民連盟 (ハミルトン泊)
9	11月24日	ハミルトン オークランド		専用バス	9:00 10:00 14:00	終日、視察研修 Steve & Desley. McGougan 牧場（酪農家） マルフォナファーム（乳業工場・牧場） (オークランド泊)
10	11月25日	オークランド空港 シドニー空港	発着	専用バス QF114便 (3時間20分) 専用バス	9:30 12:25 13:45	朝食後、空港へ 空路シドニーへ シドニー到着後、市内研修 (シドニー泊)
11	11月26日	シドニー空港 成田空港	発着	専用バス JL772便 (9時間50分)	7:00 9:20 17:10	朝食後、空港へ 空路、成田へ 到着後、バスでホテルへ (成田泊)
12	11月27日	成田空港 羽田空港 " " 帯広空港	発着 発着	バス リムジンバス JL1153便	8:00 11:30 13:05	成田空港へ 羽田空港へ移動 帯広空港へ移動 到着後、解散

IV 研修視察概要

1. オーストラリア

1 オーストラリアドル＝84 円で換算

(1) ベルツリー和牛牧場（鈴木和牛牧場）

説明者：鈴木 崇雄 氏

執筆担当：水野 政一（大樹町農業協同組合）

オーストラリア到着後、最初に鈴木崇雄さん経営のベルツリー和牛牧場を訪問した。ここでは主に交雑種の繁殖・育成・肥育を行っており、140ha の敷地に F 1 生産用繁殖牛 50 頭、和牛繁殖牛 15 頭、和牛種雄牛 3 頭、肥育牛 5 頭、和牛育成牛 8 頭、F 1 子牛 24 頭、和牛子牛 4 頭を飼育している。

同牧場は、シドニーから西へバス（高速道路）で約 2.5 時間の所にあり、ブルーマウンテンの「MEGALONG VALLEY」高度 800m 位の山間部に位置し、真冬（7 月～8 月頃）でも、最低気温 0℃位の所である。意外にも道路側に「冬期間スベリ注意」の標識があり印象的であった。



ベルツリー和牛牧場（鈴木和牛牧場）の放牧地

シドニーはこれから夏になる為、最高気温は 23～38℃位と日によって温度差が大きくなる。国土面積の約 6 割が農用地であるが、降水量が少ない為その大半は家畜の放牧地となっており、耕作地はその 1 割強にすぎない。オーストラリアでは「水はダイ

ヤモンド」と言われ放牧地のいたる所に堀のような池があるが、世界的な異常気象が続くなか、ここ数年は旱魃が激しく、時にはユーカリの木による自然火災を巻き起こすこともある。まさに、牧草地は茶褐色で草丈は短く、大旱魃を物語っている。

1991年にオーストラリアへ移住した鈴木さん夫妻は、2006年にこの牧場を施設ごとオーナーから借り受け、本格的に日本の伝統的技術をオーストラリアの環境に適応させて、品質の高い和牛の種牛をオーストラリア市場へ出荷している。施設等をオーナーが作り、自分は維持管理といったところである。今年からは本格的に肥育を開始する予定である。2009年度の主な販売実績は、種雄牛販売が4頭（30万～40万円位で価格は低迷気味）、肥育素牛販売が60頭（後代検定がなく民間ベースの授精）、和牛受精卵販売が150個（USA向けでマーケット確立はこれから）、和牛精液販売が600本などとなっている。

以前は高級牛肉ということでオーストラリアから日本向けに輸出する形態がほとんどであったが、昨今の表示偽装問題や景気の低迷でオーストラリアの交雑種の約8割は東南アジア、ヨーロッパ、アメリカ向けの出荷にシフトしている。更にここ2年程は穀物高が影響し、高級牛肉の需要が落ち込んでおり、オーストラリア国内の肥育事業自体が低迷している。ただ、今まではこの肥育農場全体のキャパシティの6割位しか肥育牛がいない状態であったが、今年の8、9月頃によく肥育牛が入り始め、状況は好転しつつある。しかし、まだまだ牛肉の消費自体が価格の安いものに集中していることから、和牛の需要というのはそれほど多くないのが現状である。



説明を聞く団員たち

肥育牛販売は、主に近郊でローカルビーフとして月数頭単位で販売し、自分なりの後代検定を実施して、将来的にはシドニーのレストラン向けに浸透させていきたいとのことだった。日本のような枝肉市場はないため、パーツ毎の販売が主で、屠場と市場が一緒である。

コスト面では、15年前のオーストラリアの生産コストは日本の半分であったが、現在は日本と同等か若しくはそれ以上にまで上昇している。特に穀物は、バイオエタノールとの競合によって価格が上昇傾向にある為、日本よりも高い。さらに生産コストが上昇した分、牛肉になったときの単価も日本の値段とほぼ同じ位になることから、日本に対する競争力というのがなくなってきている。

このような状況のもと、F1の肥育には割高なコーンは使わず、主として小麦を使用している。F1の8割はヨーロッパ向けで、一時USA向けなどは低迷していたが、今年9月頃からは国内向け市況が良くなってきて安心したようである。販売単価は、12ヶ月令300kgで3万円位、アンガス種で6万～8万円位である。さらにアンガス種とヘレフォード種との交雑種も肥育中である。



鈴木さん（左）に質問する団長

経営においては、今の飼育頭数では生活費すら捻出出来ないのが実態であり、この状況を打開する為地元の肥育農場から牛の肥育（90日の短期肥育）を受託し、なんとか生計を立てている。この牧場は必ずしも大きくはなく、かつ和牛という不安定な商品を扱っていることから、安定収入がないのが現状であるが、精液販売や受精卵販売の事業が軌道に乗れば十分に経営は成り立つと見込んでいる。また、当初からの目的

である和牛の肥育については、これから本格的に目指していく考えである。実際にメルボルンやシドニーのレストランオーナーに試食をしてもらったところ、なかなかの高評価であったことから、それほど大きな規模では出来ないが、小規模で良い牛肉の生産を目指していきたいと語っていた。鈴木さんの目標は、あくまでも和牛の肥育事業を伸ばしていくことにある。肥育で良い牛が出来れば受精卵販売や精液販売の事業も自ずと伸びていくし、また、和牛種雄牛生産については、今後優良なものは残し、他はブル（まき牛）として販売していくとの考えである。

最後に鈴木さんは、「現在は、政府の補助事業がないので経営内容としては厳しいものがあるが、この集積された放牧地をうまく活用し、良い景観と自然との触れあい、また、良き妻、子供の理解のもと、目的を極める事を前提に頑張っていきたい。」と語っていた。

（２）ナショナルフーズ（乳業工場）

説明者：梶原氏、コリン・シンキンソン氏

執筆担当：山野 保夫（帯広市川西農業協同組合）

ビクトリア州メルボルン市から車で 20 分程度のメルボルン市郊外にあるナショナルフーズを訪問し、工場の概要および工場の生産ラインを見学した。

まずは、会社概要について梶原氏に説明して頂いた。



梶原氏、コリン氏による会社・工場の概要説明

ナショナルフーズ社は、資本金6億8千万ドル（約571億円）、年間売り上げ32億ドル（2,688億円）のオーストラリア最大の食品飲料会社の一つである。主な事業として、牛乳・乳飲料、乳製品（主にヨーグルト、クリーム）、チーズ、果汁飲料の四つのコアビジネスを持っており、この四つのカテゴリーすべてにおいてマーケットリーダーという地位にある。同社は、日本の20倍以上の国土面積をもつオーストラリア全土に製品を供給できる国内唯一の乳業会社である。2007年にキリンホールディングスに買収され、100%出資の子会社となっている。キリンホールディングスの組織は、大きく分けるとアルコール部門、清涼飲料部門、医薬品部門、その他部門に分かれ、ナショナルフーズはの中で清涼飲料部門に属している（日本ではキリンビバレッジが清涼飲料部門に属している）。

ナショナルフーズ社のオーストラリアでの地位は、フレッシュミルクで業界第1位、フレバードミルクで業界第1位、ヨーグルトで業界第1位、カマンベールチーズ・ブルーチーズでも業界第1位、チェダーチーズ・ゴダチーズで業界第2位、ジュースで業界第1位であり、ほとんどのカテゴリーでマーケットリーダーの地位を保っている。また、昨年の同社製品のシェアは、ミルク（フレッシュミルクとフレバードミルクを合わせて）が46%、ジュースが24%、チーズ他が7%となっている。主要ブランド製品は、フレッシュミルクで『ピュラミルク』、『デイリィファーマー』など、フレバードミルクでは『ビクエム』、『ファーマーズユニオン』など、ヨーグルトでは『ヨープレート』、チーズでは『キングアイランド』、ジュースでは『ベリー』といった多種多様な製品があり、商品数は全部で125種類程になる。

同社は国内に32の工場をもっており、ほとんどの工場がオーストラリア南東部に立地しているが、これはオーストラリア南東部に酪農家がたくさんある為である。また、従業員数は約5,200名（この工場では約300名）となっている。

次に、工場の概要についてコリン氏に説明して頂いた。

工場には、ミルク（牛乳）の生産ラインとクリームの生産ラインがある。ミルクは、フレッシュミルクとフレバードミルクの生産を行っており、製品はビクトリア州向けに出荷されている。クリームは、フレッシュクリームやサワークリームなどを生産しており、製品はビクトリア州だけではなく、オーストラリア全土に出荷されている。また、他の工場の製品も受け入れており、ナショナルフーズ社の販路を活用して販売している。生産ラインは週6日、流通ラインは毎日、いずれも24時間操業している。

この工場は、ISO9000とHACCAPの認証を取得している。これらの他、コールズスーパーマーケットのFQS、環境保護局のEPA、オーストラリア検疫省のAQIS、更にはビクトリア州における食品に関する安全性を保障する認証も得ており、これによりビクトリア州内において安全な製品を提供することが可能になっている。さらには、AQISの認証を受けていることで、諸外国への輸出が可能になっている。また、マクドナルドの認証やスポットレス（F1グランプリや全豪オープンテニスなどでケータリングを行っている会社）の認証も受けていることから、マクドナルドや世界的なイベントにもナショナルフーズ社の製品が使用されている。



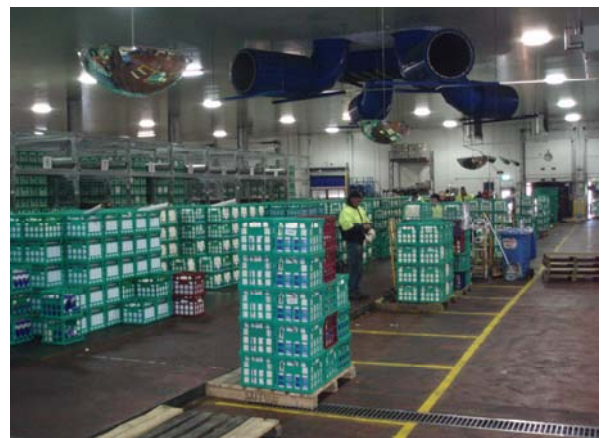
充填機の前に並ぶ空ボトル



クレート（箱）は洗浄後繰り返し使用



製品は自動的に積み重ねられ移動



出荷先ごとに区分けされ搬出

工場内には、600klの生乳を貯蔵出来るサイロと 145 klの生クリームを貯蔵出来るサイロ、合わせて2基のサイロがある。貯蔵庫には、55,000 クレート（1 クレートは約 180の容量）の製品を保管することが出来る。年間の生産量は、ミルクが2億7,000万ℓ、クリームが2,000 万ℓである。来年度の生産予想は、ミルクが2億8,900 万ℓ、クリームは今年と同等の2,000 万ℓとなっている。梱包ラインは12あり、うち6ラインがミルクの梱包ライン、残り6ラインがクリームの梱包ラインとなっている。

この工場に搬入される生乳は、同社と契約を結んでいる農家から約9,000 万ℓ、デイリィファーマーという酪農協同組合から2億4,000 万ℓ、その他第三者（競争相手）から購入するものが1億4,000 万ℓ、合計4億7,000 万ℓである。同社とは19 農家が契約しており、1 農家当りの出荷量はおおよそ4,500 tになる。

オーストラリア国内で生産されている生乳のうち、ナショナルフーズ社が購入している割合は全体の約2割にしかならず、残りの8割の多くは粉乳として諸外国へ輸出されているのが現状である。従って、消費者への商品供給という面ではオーストラリア国内No.1 であるが、集乳という意味では国内No.3 である。オーストラリアでは、粉乳を製造するメーカーと牛乳商品を製造するメーカーが完全に分離しており、この点においてはとてもユニークである。

オーストラリアも日本と同様に、工場のタンクに入れる前にローリーの段階で抗生物質、体細胞数、pHの検査を行っている。各農家から出荷される段階でサンプルを採取しているので、品質に問題があった場合にはどの農家のものに問題があったのかを遡及出来る仕組みになっている。また、ナショナルフーズ社にはファームサービスという部門があり、そこでは農家に出向いて抗生物質の検査等を行うという事業も実施している。

流通業務は1日24時間、毎日操業している。この工場は商品の流通拠点となっており、各工場で生産された製品は一度この工場の流通センターに集められ、そこからオーストラリア各地へ流通していく。この工場から流通していく製品の量は3億1,500万ℓであり、流通量で1番多いのは国内のスーパーマーケット、2番目がコンビニ（1億3,500万ℓ）、3番目が外食産業およびケータリング産業である。また、工場で生産される商品の他に、他社から購入して流通させる商品もあり、それらを含めると200種類以上に及ぶ。

ナショナルフーズは、さすがにオーストラリアでNo.1の乳業メーカーだけあって規模の大きさに驚かされた。また、ほとんど視察を受け入れていない企業を今回視察出来たことは、とても良い経験になった。



製品種別毎の3基の貯蔵サイロ

(3) Caldermeade Farm (酪農家)

説明者：女性マネージャー

執筆担当：七海 信行（更別村農業協同組合）

メルボルンから南東へ車で約1時間半の所に位置するこの牧場は、レストランと搾乳牛を飼養する経営で、TBA社が所有している。当牧場の女性マネージャーに経営内容を説明して頂いた。

当牧場は約450エーカー（182ha）の農地を保有し（時価700万ドルはするとのこと）、基本的に放牧酪農である。この農場のオーナーは、レオンガスタというところにもう一つ農場を所有しており、そこでは1,500頭の牛を毎日搾乳している。農場の従業員は、正規雇用が2名、臨時雇用が7名の計9名である。レストランの従業員は臨時雇用で10名、観光シーズンになると少し雇用人数を増やしている。



60頭を搾乳できるロータリーパーラー

約400頭のホルスタインを1日2回、60頭が入るロータリーパーラーで午前5時から午後3時から約1時間かけて搾乳を行う。1頭にかかる搾乳時間は大体10分から15分程度。搾乳時には、数十牧区の放牧地から四輪バギー車で牛を追い込みロータリーパーラーへ移動させる。生乳は、12,000ℓのバルククーラーに保管する。ロータリーパーラー室は、2階の部屋から搾乳風景を眺めることが出来る造りになっていた。

1日1頭あたりの乳量は20～25ℓ、年間では6,000～7,500ℓ位である。日本では1

日1頭あたりの平均乳量は25～30ℓ、年間平均8,000ℓ位なので、少し日本の方が多いが、これは放牧型と集約型の違いであろう。

基本的に放牧酪農とは言え、冬季期間中の牧草は干草になる。サイレージは2月頃から使い始める。今年は天候が良好に推移したため、かなりの量の牧草を収穫出来たようである。グラスサイレージ・乾牧草の収穫作業は、『カッター』と言われるコントラクターのような会社組織を使って行い、スタックサイレージ等で保管し、配合飼料等をTMR給与している。なお、収穫作業においては、気候がとても乾燥している為乾燥に要する時間はそれほどかからないので、とても恵まれた環境である（1日目に刈り取りを行い、2日目に乾燥、3日目にロールにするらしい）。



牧草ロールの移動作業



スタックサイロ

ここオーストラリアでは、聞いていた通り水はとても貴重で高価なものであるので、生活用水も含め全てリサイクルして使用している。オーストラリアの夏は非常に暑いので、放牧地にはスプリンクラーを使って自動灌水を行っている。さらに夏の暑さで牛たちが食欲をなくすることがある為、放牧地に植林を行い、木陰を作ることによって少しでも牛たちの食欲が回復するようにと放牧地の環境改善にも積極的に取り組んでいる。樹木の成長には時間がかかる為、植林は長期的な視野で行っていると語っていた。

繁殖に関しては、人工授精で2月から4月にかけての季節分娩を行っている。育成牛、若牛、乾乳牛は搾乳牛とは別の離れた場所の牛舎で管理している。個体の乳質管理については、十勝の乳検同様、月1回、乳量、乳質、乳成分検査を行っている。年間を通して温暖な気候であることから牛舎施設も無く、搾乳施設だけの低コストであるが、銀行からの借入れ金利は6～7%と日本よりも高い。更に牛乳の買取価格は22セント（18円）で取引されており、経費が買取価格を上回っている為に、牧場経営は苦しいとのこと。以前の乳価は68セント（57円）位であったが、今では22セントまで下がっており、また干ばつ等の影響から農家にとっては非常に困難な時期にさしかかっている。

隣接するレストランにおいて、この農場で搾乳した牛乳や自家生産の肥育牛の肉を提供しているのかと尋ねたところ、そのようなことはしていないようである。理由は、オーストラリアの法律では殺菌した牛乳しか提供出来ない為、殺菌施設がないこの農

場では無理とのことである。かつては、自家産の牛乳や肉をレストランで提供することを検討したこともあったが、乳価が非常に低い状況下で殺菌施設や梱包施設に設備投資することは経営上困難であるとの結論に至っている。

想像していた通りのオーストラリア酪農であったが、十勝の多雨多雪地帯とは違い、乾燥地帯で蹄病もなく、牛にも人にもストレスのない環境であるとの印象を受けた。また、話を伺っている中で、「どうして別々の国（日本とオーストラリア）で酪農をしなければならないのか、酪農はこの国が一番なのだ」との自負が感じられる一面もあった。



Caldermeade Farm にて

（４）AWBリミテッド（旧オーストラリア小麦庁）

説明者：ウィル・リード氏（国際マーケティングマネージャー）

執筆担当：高山 勝巳（帯広市川西農業協同組合）

メルボルン市内にあるAWBリミテッド（オーストラリア旧小麦庁）を訪問し、会社概要及びオーストラリアの小麦生産に関わるお話を伺った。

このAWBリミテッドは、オーストラリアにおいて非常に長い歴史をもっており、かなりの期間、小麦の輸出業務を独占的に行ってきた。

オーストラリアの小麦は、小麦ベルト地帯と称される特定の地域のみで生産されている。小麦の生産を左右するのは降雨量が重要な鍵となるが、小麦の栽培における理

想的な年間降雨量が 300～600mm と言われるなか、ちょうどこの小麦ベルト地帯が小麦生産に適した降雨量となっている。

小麦の播種作業はおよそ 5 月から 7 月にかけて行われ、収穫作業は 10 月から 12 月にかけて行われる。収穫作業は、気温の高い北部で 10 月頃に始まり、徐々に南下していくに従って収穫時期は遅くなる。一番南の地域では 12 月頃に収穫作業が開始され、遅い場合には 1 月に収穫作業を行うこともある。

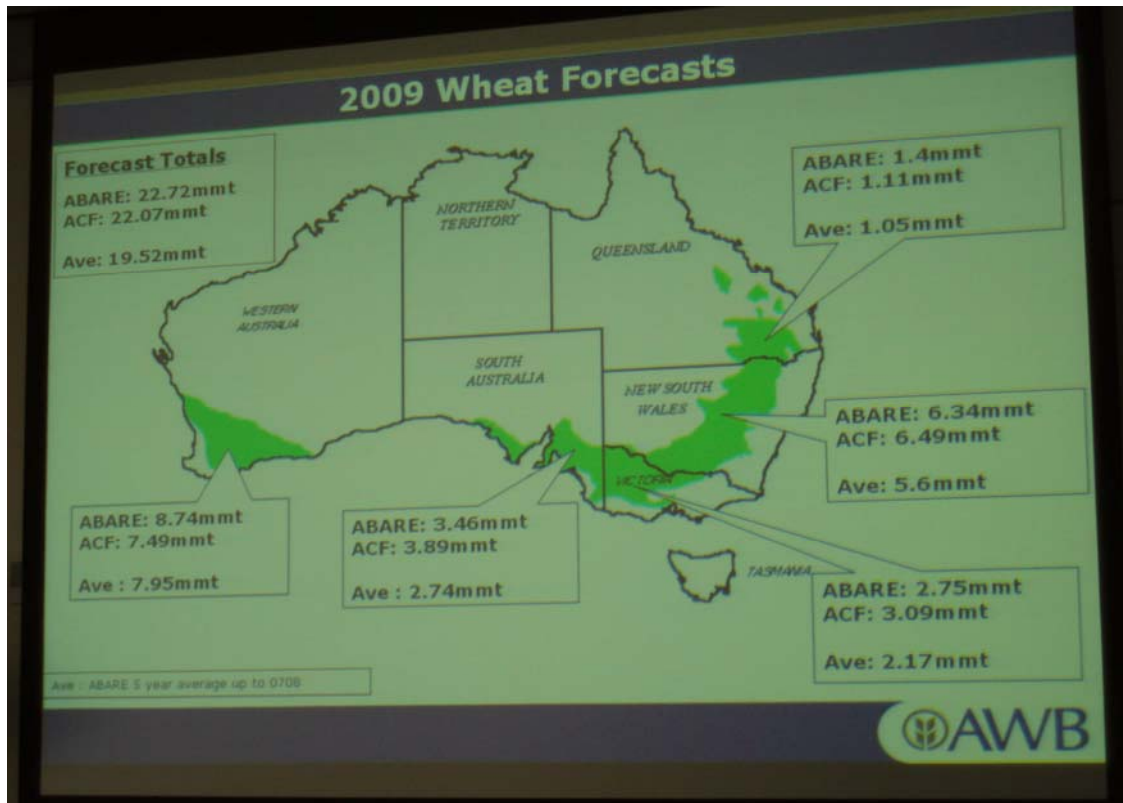


ウィル氏によるオーストラリア小麦ベルト地帯の説明

小麦農家 1 戸当りの平均作付面積は 1,500ha、小規模な農家でも 500ha あり、大規模な農家では 10,000ha 或いは 20,000ha とった広大な作付面積である。

小麦の受け入れを取り扱う企業は、AWB を含め四つ存在する。国内の受入施設は約 900 ヶ所あり、生産者にとっては比較的近い距離に受入施設が存在しているようである。また、AWB は長年に亘り小麦の輸出業務に携わってきた経緯があることから、西オーストラリア州、ビクトリア州、南オーストラリア州にも受入施設を持っている。

オーストラリアの小麦は、大きく分けるとデュラム、プライムハード、オーストラリアハード、APW、ASW、GP の 6 種類に分類される。デュラムはパスタの原料となる。プライムハードはパンの原料とされ、タンパク含有率が一番多く、13～15% である。オーストラリアハードのタンパク含有率は 11.5～13.0%、APW では 10.0～10.5%、ASW、GP では 10.5% 以下であり、GP は品質があまり良くないということで家畜飼料や製粉に使用されている。



2009 年の小麦の予想収穫量

小麦の運搬方法（受入施設から港湾施設までの運搬）は、費用対効果を考えた場合、効率が一番良いのは鉄道であり、オーストラリアの小麦全体の 73% が鉄道で港湾施設まで運搬される。ただし、家畜の飼料用および製粉用の小麦の運搬についてはトラックでの運搬が主流である。

小麦の港湾施設はオーストラリア国内に 17 ヶ所存在するが、日本向けの小麦のほとんどは西オーストラリア州産であり、同州の港湾施設から輸出されている。同州に 4 ヶ所ある港湾施設のうち、日本へはパース近郊のフリーマントルの港湾施設から大部分を輸出しており、残りの一部は北部にあるジェラルトンの港湾施設が利用されている。フリーマントルの港湾施設は非常に大きく、約 100 万 t の小麦を貯蔵出来るが、管理運営を行う CBH という企業が港湾施設を独占的に使用出来ないよう、政府によって規制されている。

以前は、AWB リミテッドの前身であるオーストラリア小麦庁が小麦の輸出を一元的に仕切っていたが、ちょうど 1 年半前に小麦庁の民営化と共に市場が自由化されたことから、現在では 25 の輸出認可を受けた企業が小麦の輸出を行っている。ただ、自由化後も AWB リミテッドは国内全ての港湾施設に関してその所有権の一部を保有し、全国的な活動が可能となり、現在でも確固たる地位を保っている。また、25 の輸出認可を受けた企業のうち、実際には 6 或いは 7 の企業が中心となって小麦の輸出業務が行われているのが実態であり、残りの企業は非常に小さな規模の輸出業務しか行っていない。AWB リミテッドは大手の輸出業者として、以前と変わらず非常に重要な役割を果たしている。

次に、小麦の収穫作業の進捗状況について説明を頂いた。まず、北部のクイーンズランド州では収穫が95%完了しており、かなり良い収量予想となっている。ニューサウスウェールズ州の北部地方では収穫が40%完了しており品質もかなり良好、また南部地方は収穫がまだ5%しか完了しておらず、品質も現段階で判断するのは難しい状況である。更にビクトリア州、南オーストラリア州、西オーストラリア州ではまだ収穫は始まっていない為、こちらも品質の良し悪しは分からないといった状況である。

今年のオーストラリアの小麦の生産高は、政府系機関では2,270万t、民間会社では2,207万tと予測されている。今年は南オーストラリア州、ビクトリア州では降雨に恵まれたため、過去5年間の平均生産量よりも100万tほど高い予測が出ている。干ばつの影響で過去3年間の生産量は通常年の半分であったが、今年は平年並の生産量が見込まれる。

オーストラリアの小麦の年間生産量は、平年は約2,200万tあり、そのうち約600万tが国内で消費される。現状は1,500万t程の余剰が見込まれ、今後天候の影響を受けたとしても、日本などへ安定的に輸出することが可能である。また、輸出に関してはアジア諸国が最大の相手国となっており、一番多いのはインドネシアで年間約250万~300万t、日本へは毎年約100万tの小麦が輸出されている。

話を伺っている中で、生産者が収穫した小麦はブレンドした後に、各地区にある受入施設へ運搬するという説明であった。色々と尋ねてみたところ、種類の区分けはタンパク含量に基づく為、収穫した品種のタンパク含量が認定条件に足りない場合は、基準をクリアさせる為にタンパク含量の高い他の品種をブレンドするそうである。日本には主にASWとして輸入されているが、実際のところはAPWとANW（麺用の品種）がブレンドされ、本当のASWのタンパク含量よりも高いものが輸入されているのが実情である。更に日本向けの小麦については、日本の市場は品質に関して非常に敏感なので、品質基準をクリアさせることにとりわけ気を使っているとのことである。

小麦の収量は、比較的降水量のある地域では6t/haという所もあるが、雨が少ないところの収量は低いので、平均1.7t/ha位である。単収は低いものの、作付面積を拡大することで生産量を確保しているのが実態である。

今回の訪問でオーストラリアに於けるAWBの果たす役割と巨大な組織力を知ることができ、日本の小麦の弱さを感じさせられた。広大な大地を背景に低コストで生産させる圧倒的な小麦の量に対し、絶対量に欠き、天候に大きく左右される日本の小麦は到底太刀打ち出来ないことを痛感した。一方、現時点では日本向けに安定的に輸出されているが、今後の世界情勢によっては厳しい状況に陥りかねないような感じがある。そうならない為にも国内農業の自立、自給率の向上と維持のため、速やかな方策をとらなければならないと感じた。

(5) ケリー農場（野菜農家）

説明者：ケリー氏

執筆担当：広山 雄一（帯広大正農業協同組合）

研修3日目に入り、我々は午前中にオーストラリア小麦庁の視察を終え、メルボルンで昼食を取り、40℃近い気温の中、北へ250kmのワンガラッタ地方にある野菜農家、ケリーブラザーズ（マーケットガーデنز）を訪れた。途中、干ばつと猛暑の為、木は緑なものの草はほとんど枯れ草状態であった。バスがいつオーバーヒートするかと心配しつつ、なんとかケリーさんの所へたどり着いたが、余りに暑いのでバスごと倉庫に入れてもらった。倉庫だけで1ha位の面積である。



ケリー氏より農場の概要について説明を受ける

ケリー農場は、ケリーさんの祖父が40年位前にアイルランドからメルボルンに移住、メルボルンで20年程野菜農場を経営していたが、農場が工業用地として買収された為、土地の良い現在地に800エーカー（330ha）の土地を求め、以来20年間野菜農場を経営している。

作付実態は、かぼちゃ20%・キャベツ30%・たまねぎ30%・パースニップ（白い人参のようなもので香味野菜）20%・ほうれんそう10%・レタス10%・リーキ（大きな長ネギ）10%となっているが、合計が100%を超えるのは年2回収穫するものがある為である。この農場で作付されているものの中でパースニップという余り耳にしない作物は、蒸して食べるかローストビーフの付け合せに使用されるものらしい。

パースニップは露地栽培であるが、発芽率があまり良くないのでかなりの量の種を播き、その後間引きを行う。間引きは手作業になるため、人件費がとても高くつくと話していた。また、収穫したパースニップは冷水（シャワー状で吹き付ける）で 30 分間冷やしてから保冷库で保存する。パースニップの腐敗は内部から始まる為、腐敗防止のために冷水でパースニップの内部までよく冷やしている。



パースニップ



キャベツ

これだけの野菜を作る為には、水が相当必要であり、水のライセンス料が 1,000 万円で年間 2,000 ドル（約 17 万円）、その他使用量に対して料金がかかる。更に汲み上げ及びスプリンクラーにかかる電気代はもっと高額である。また、人件費は日本よりも高く、時給 18 ドル（約 1,500 円）で 30~40 人を通年雇用しており、そのほとんどがアジア人（カンボジア人やタイ人など。オーストラリア人は肉体労働をしたがらない）である。

収穫した野菜は、自分で箱詰め及び梱包まで行う。またキャベツとパースニップはサラダやコールスローにして 250 km 離れたメルボルンまで自家用トレーラー 2 台で運送しているが、その 2 台とも走行距離は 100 万 km を越えている。以前はスーパーに直接出荷していたが、現在は代理店を通して出荷している。ケリーさんは、250 馬力、300 馬力を筆頭に 20 台位のトラクターの他、自走式大型スプレーヤを所有している。最近では、リーキとパースニップの収穫用にデンマーク製超大型収穫機を購入した。



ケリーさんご自慢のトラクター



デンマーク製パースニップ収穫機

以前はかなり儲けがあったが、ここ2～3年の経営は厳しいそうである。10年前に作業効率を上げる為に大々的な設備投資を行ったおかげで、厳しい状況下でもなんとか持ちこたえていられるとのこと。経営が厳しい理由としては、価格の低迷、消費の減少が挙げられるが、中国やタイ、南米、南アフリカ等からの輸入野菜の増加という脅威に加えて、為替レートが不利な状態（オーストラリアドルが高い）にあることも重なり、ここ数年、この地域の農家は破産の危機に直面している。ケリーさんは、自分がこの状況を生き残ることが出来ればまた儲かる時代が来るかもしれないと言いつつも、厳しい状態が長く続くようであれば野菜を止めて小麦に転換することも有り得るとも話していた。

余談だが、オーストラリアでは堆肥等の有機物の使用が禁止されており、その理由は大腸菌の関係であるとのこと。ケリーさんは3年前、札幌近郊のたまねぎ農家に研修に訪れたそうで、「有機物関係では日本の方が進んでいて羨ましい。日本は国の助成もあり（オーストラリアはなし）、水もあり、有機物も使えて羨ましい。」と語っていた。

我々も農業をとりまく環境は厳しいものがあるが、まだ恵まれているということを再認識して、更に努力していかなければならないと改めて思った。



一面に広がるキャベツ畑



ケリーさんを囲んで

(6) ジョー・ラスピナ農場（野菜農家）

説明者：ジョー氏

執筆担当：今川 昌彦（更別村農業協同組合）

メルボルンから北へ、バスで約3時間半の所にジョーさんの農場がある。近くを小川が流れ、木々に囲まれた農場風景はどこか十勝にも似た感じを受ける。時折近くのブルーベリー農場から、鳥を追い払う銃声のような音が聞こえる中、ジョーさんにお話を伺った。

ジョーさんは、ピーマンを約60エーカー（24ha）、キウイフルーツを約12エーカー（5ha）栽培しており、まずピーマン畑に案内して頂いた。



ピーマン畑

ピーマンの各畝にはドリッピング方式の灌漑の管が入っている。近くに小川も流れているが、灌漑用水には固形物やばい菌の少ない、ろ過済みの地下水を利用している。表面に白いマルチが張ってあったが、オーストラリアはこれから夏に向かって気温が上がっていくので、先日まで使っていた黒いものから変更したばかりである。よく見ると表面に白い粉のようなものが撒いてあったが、これは「タルコムパウダー」と言い、化学薬品ではなくベビーパウダーのようなものである。昨日の予報が40℃を越えるということで、暑さに負けずリラックス効果もあるという同剤を撒いたという。

次にピーマンの移植機を見せてもらった。ジョーさん自作の機械は、縦、横、高さが各3m程の大きさで上部に水タンクを持っており、セルフドライブ（運転手なしで動く）式である。トラクターの後ろに付ける機械はよくあるが、セルフドライブのものは珍しいとのことであった。



自作のピーマン苗移植機

ジョーさんの農場では、ピーマンを種から育てている。種の形は平らで作業が困難なので、ビートのようにコーティング処理した種子を使用している。オーストラリア産の種をオランダに送ってコーティング処理している為、種代は非常に高く年間75,000 ドル（630 万円）位かかる（シンジェンタより購入）。それでも、自分で種から育てる場合の経費は1,000 本で150 ドル（12,600 円）だが、苗を購入した場合は200 ドル（16,800 円）もかかるそう。最大の経費は人件費であり、収穫作業だけでも11 万ドル（924 万円）、次にかかるのがパッケージング作業で8 万ドル（672 万円）となっている。



ピーマンのコーティング種子



ピーマンの育苗ハウス

この農場は、ジョーさん一家と弟のサラウンドさん一家、両親の3家族で経営しているが、収穫の季節には最高 20 人位の作業員を雇用する。作業員は、全てアジア系である。年によっては赤字にもなるが、何とか3家族で経営している。

ピーマンは1年に3回収穫するが、冬は寒くなるので収穫の期間は非常に短い。天候にもよるが、種から苗まで60日、移植から収穫まで60～70日かかる。年間に650tの収穫があり、60%がシドニーへ、40%がメルボルンの卸売市場またはスーパーへ出荷されている。

農場から出荷される時の荷姿は「フルーツボックス」という箱であり、収穫時にその箱に入れて倉庫で洗浄してから、8kgのクレートに入れてスーパー或いは卸売市場に送っている。規格は大・中・小の3種類だが、最初は緑色を収穫し、次に赤くなっているのを収穫している。

ピーマン畑は五つのブロックに分けて管理されており、出荷する箱には出荷日とどのブロックで収穫したかが記載されている。農薬はブロックごとに散布しているが、農家側で使用記録を保管すると共に、仲買人にコピーを渡しているそう。 「MRL」という残留農薬のテストは年3回行っている。分析機関はメルボルンにあり、わずか(?) 2時間半の距離なので、チルドの状態を送って検査をしてもらっている。基準以上の農薬が出たときはどうなるのかという質問もあったが、今までそのような経験がないので分からないという回答であった。ただ、ほかのレタス農家で出たことがあり、その際はリコールをかけ回収したらしい。

また、「SQF2000」というオーストラリア国内での基準があり、それに適合した栽培をしなければならず、この基準があるのでオーストラリアでは有機肥料を使うことが出来ないそう。

出荷先のスーパーは、「セーフウェイ」と「コールズ」というチェーン店であるが、「セーフウェイ」のほうが品質の規格が厳しく、ピーマンを出荷する前に残留農薬検査の合格証明書を提出しなければならない。ただ、このスーパーでは他の農家のピーマンと一緒に無包装で山積みして並べてしまうので、どこの農家のものか区別がつかず、結果的に消費者にとってはあまり役に立っていないとのことであった。

いずれはオーストラリアでも、日本のように区別をして販売するようになるのではと思うが、現在は消費者が直接商品を手にとることが出来る為、例えば消費者の手に付着している大腸菌のせいで言われのない責めを負わせられる場合もある。このようなケースでは、本来は農家に責任はないのであるが、どうすることも出来ない。

次にちょうど花の咲き終わったキウイ農場を見学させてもらった。

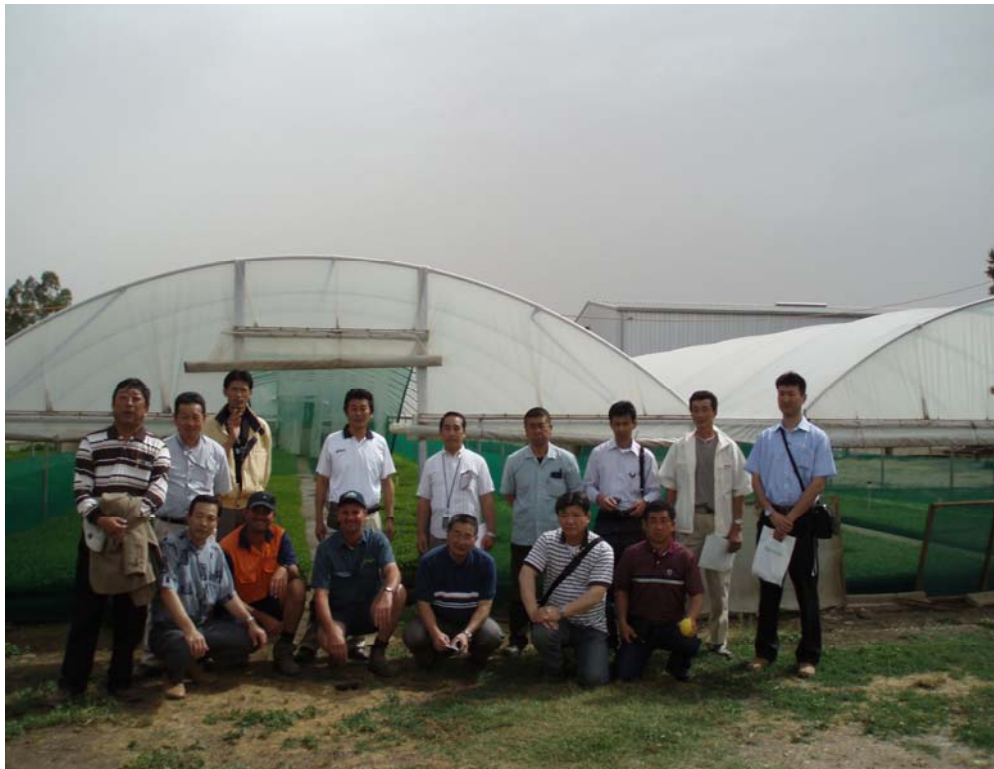
こちらでは灌漑水に近い河川の水を使用し、スプリンクラーで散布している。糖分の調節は自然のままで、肥料などによる調節は行っていないということだ。収穫出来るようになるまで3年かかり、木は植えてから12年経つが、生産の盛んなニュージーランドでは50年位で更新するそう。冬になるとかなり剪定して枝を落とすので木も長持ちするらしい。受粉は蜂を利用して、雄1匹に対し雌80匹の割合だ。

収穫は4月の第1週頃で生産量は75t、1ha当り15t程である。6人がかりで10

日間かけて 75 t を収穫するそうだ。キウイの規格は 6 種類、各々クラス 1 とクラス 2 があり、合計 12 種類に分類される。単価は 1 kg 当り 1 ドル (84 円) の年もあれば 2 ドル (168 円) の年もある。昨年はコンテナで 4 ～ 5 箱イタリア産が入ってきたので価格が下落したそうだ。



花が咲き終わったキウイ畑



ジョーさんを囲んで

この農場では、以前タバコの栽培を手がけていたが、タバコの割り当て数量がどんどん減っていった為、他の作物に切り替えてきた。ピーマンは、比較的土壌が栽培に適していたことから始めた。また、ぶどう栽培の経験があり、ぶどうとキウイの栽培方法が近いということもあって、キウイを栽培するようになった。タバコは、政府が国内での栽培を規制したので、今は全てを輸入に頼っているということであった。

今後の課題について尋ねたところ、経費の削減についてはほとんど自分で関与することが出来ないの、出来るだけ栽培の効率性と生産量を上げていきたいと語っていた。

(7) ヘネリッカ農場（畑肉複合経営・ファームステイ）

説明者：アマンダ氏

執筆担当：石川 雅洋（帯広大正農業協同組合）

メルボルンから北へ 400km にある「ワガワガ地区」、その近郊にあるヘネリッカ農場は家族経営で 2,400ha の農地を所有する他、共同所有する 6,200ha の農地の半分の 3,100ha を耕作しており、合計 5,500ha を経営している。オーストラリアでも大規模な農場であり、畑作物栽培と羊・畜牛の飼育・販売を行っている他、宿泊施設を備えたレストハウスを所有し、複合経営を行っている。



トラクターの荷台に乗り畑へ向かう

畑の内訳は、まずは小麦。ここではグレゴリー、ウィスラー、ベンチュラーという 3 品種を栽培、小麦の合計で 2,400ha にもなる。オーストラリアでも年により雨量や

気温が違う為、特性の異なる3品種を栽培し、危険分散を図っているようだ。収穫期に強い風が吹くこともあり、今は背丈の低い品種が多く導入されている。この他にキタカーリ、これはライ麦と大麦をかけ合わせて出来た作物で家畜の飼料用に使用されている。このキタカーリの作付面積は800ha、大麦が400ha、キャノーラ（ナタネ）が200ha、キャノーラは食用油の原料である。あともう一つ、ルパンが100haあると言っていたが、この作物がどのような作物なのかを聞くことは出来なかった。小麦とこれらの作物を合わせて3,900ha、残りの1,600haで羊2,000頭、畜牛200頭を放牧で飼育している。

先程記述した5作物（小麦、キタカーリ、大麦、キャノーラ、ルパン）で輪作を行い、1年休耕を入れているとのことなので、6年輪作を行っているようだ。麦類が続く時は、畑を専用の機械で焼いて混麦（コンタミネーション）を防いでいる。ただ、日本では畑の残渣物は燃やさないように指導していることから、この大陸で麦畑を焼くことが恒常的に行われているとすれば、地球環境に少なからず影響があるのでは、と心配になる話であった。

ワガワガ地区のあるニューサウスウェールズ州は、今年雨量が少なく小麦は不作で1ha当り1tの収量しかなく、これは昨年の半分の収量とのこと。しかし、パースのある西オーストラリア州は雨量が多く豊作の為、売上は昨年の半分位の1ha当り180ドル（15,120円）にしかならず、1ヘクタール当りの経費は200ドル（16,800円）かかるそうなので、今年的小麦は採算割れであると嘆いていた。



一面に広がる小麦畑。空は強風の影響で土が舞っている。気温は40℃。

そんな中、最近、徐々に作付面積が拡大している「キャノーラ」、これは栽培条件の良い所にしか作付できないという技術的にも栽培が難しい作物ではあるが、1 t 当り今年でも 390 ドル (32,760 円)、昨年は 1 トン当り 780 ドル (65,520 円) にもなった作物であることから、増産意欲がますます高まるようであった。

今回、訪問したときは連日 40℃前後の気温が続いていた。どのように表現するのが適切なのか言葉に迷うが、日本では風が吹けば涼しさを感じることが出来るが、40℃の気温の中では風が吹いてもジェットヒーターにあぶられているような感覚であった。そんな中で小麦の収穫を行うのであるから、圃場内ですでに水分は 8 % まで下がっているとのことで、改めて日本との差を感じた瞬間であった。また、メルボルンからバスでの移動中に感じたことだが、確かに畑は広いが、所々に大木が残されていることが気になった。家畜の日よけの為なのか？とは思ったが、ただ大型のコンバインでの収穫には、ひどく邪魔なもののように感じた。話しを伺うと、木を全部切ってしまうと砂漠化が進む心配があるからとの説明であった。環境を維持する為にはとても大切な「木」であること、また作業の効率化より環境維持を優先するという姿勢を教えられた。



収穫間近の小麦の穂



アマンダ氏

この農場では、畑作以外に羊・畜牛などでも収入を得ているわけだが、これだけの規模で農業を営んでいけば悠々自適な経営、生活をする事ができると思っていた。しかし、天候（降雨量）による収穫量の変動、産地間競争による価格の変化によって決して安定しているものではないようだ。

そこで、少しでも安定した収入を得る為にファームステイの運営を経営に取り入れたようである。レストランはもとより宿泊施設、プールにテニスコート、そして乗馬も楽しめる施設もあり、とても充実していると感じた。この農場の収入のうち、レストハウス等によってもたらされる収入は 15% 程度とのことだが、それが多いか？少ないのか？私には判断しかねる。日本でも今では自ら乳牛を加工・販売し、都会から人を招いて農業体験をさせるような農場もあるが、まだまだ少数でしかない。十勝では 20ha から 50ha の経営面積で、専業で食べていけることに幸せを感じるし、また、国の政策もまんざらでもなかったのでは？と、これからの農政の行方が見えないだけ

にそんな思いを強く感じた。

水の貴重な国オーストラリア、その国が形を変えて水を日本に売っているわけで（水を使い農産物を栽培し、その農産物を日本に売っている）、この状態が安定して継続できるのかは分からないが、自国で食料を賄う努力は続けていった方が良いのではとも思った視察であった。

（８）ＡＢＡ社（小麦集出荷会社）

説明者：マイケル氏

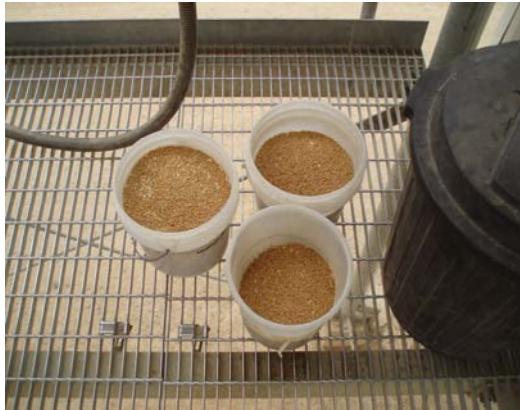
執筆担当：吉田 伸行（帯広大正農業協同組合）

視察に訪れた施設は、小麦とキャノーラ（食用油）のバンカー型サイロと倉庫型のサイロを有する中間貯蔵施設で、日本のようなタワー型（貯留ビン型）とは異なる施設であった。この施設で働いている従業員数は約 20 名。貯留の基本はバンカー型（日本の野積み堆積方式）であり、コストの少ない方法である。このような方式は、圃場で収穫される小麦の水分が 8～9 % と低く、簡単に水分を受け付けないほど乾燥している為に実現出来るとのこと（ちなみに、25mm 位の降雨では全く影響ない）。



小麦受入集荷施設－右側の小さな建物がサンプル検査場

穀物の受入方法は、十勝の農協と同様にサンプルを取り、篩いをかけてタンパク、水分含量を検査し、等級を決定する。その後、トラックの荷台よりホッパーに空けられ等級別にサイロに積まれるという非常にシンプルな方法である。



検査サンプル



小麦の積み込み

このロック地方の施設は、1日200～300台のトラックが小麦を搬入しているが、干ばつの影響で収量は少な目に推移していて、許容貯蔵量の半分程度の受け入れになると心配をしていた。

施設の保管料金は受け入れ時に10.5ドル（882円）/t、後は1ヶ月ごとに1.25ドル（105円）/tの保管料がかかり、保管期限は無制限である。施設からの出荷は、鉄道とトラック輸送であり、近年はトラック輸送が若干多くなっている。しかし、大量輸送をする場合は鉄道を使用するが、コストはトラック輸送が割安であり（鉄道を使用する場合、最低2,000tの積荷がないと元がとれない）、その理由は道路網（とりわけ高速道路）の整備が進んでいる為である。

本年のオーストラリア全体の小麦収穫量は約2,200万tであり、そのうち日本へは100万t強が輸出されるそうだ。日本向けの小麦のグレードは、明記されている等級より1ランク上の等級の麦を多くブレンドして出荷しているとの説明に、小麦は極めて重要な輸出の柱であることを実感した（輸出される規格はASW規格で輸出されるが、実際はAPWが多くブレンドされている）。

このような低コスト貯留保管施設が、オーストラリアの安価な輸出小麦を支えている。日本での小麦貯留施設との相違を改めて実感した視察先であった。

2. ニュージーランド

1 ニュージーランドドル=64 円で換算

(1) Turners&Growers.Co. (野菜輸出会社)

執筆担当：伊東 栄太（帯広大正農業協同組合）

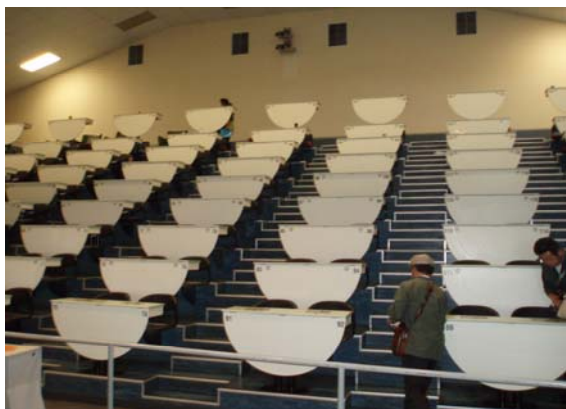
11月23日、出発から8日目、この日の視察先はニュージーランドの北島、ハミルトン市にあるターナーズ&グローアーズ社という野菜出荷業者。この日は、天気がよく気温も25℃位でとても過ごしやすい日になった。現地通訳の案内で視察先に10時位に入り、会社の担当者から説明を受けた。



ターナーズ&グローアーズ社にて

まずは、花卉市場を案内して頂いた。訪問した時は、ちょうど競りが終了した後であった。花卉市場の競りは朝の7時から始まり、1時間くらいで終了する。競りを行う場所はちょっとした講堂のような造りをしたところである。競りの形態は、花がスクリーンに映し出され、競り人はその映し出された映像を見ながら欲しい花があった場合には、手元にある入力装置に価格を入力して落札する仕組みである。その昔は競り人が4人、時間は4時間を要していたが、今の仕組みに変わってから競り人は1人、時間は1時間で終了するようになった。ここに持ち込まれた花は、バケツのような形のトロリーと呼ばれる容器に入れられる。トロリーにはマイクロチップが付けられ、トロリーに入っている花の名前、出荷元、値段が書き込まれており、その情報をリーダーで読み込んで花の映像と一緒にスクリーンに映し出す。バイヤーは競り終了後、

自分が購入した商品の一覧を紙でもらい、現物との照合を行って持ち帰るという仕組みになっている。



花卉市場競り人席



競り人が使用する入力装置

この市場で競りに加わる為には登録する必要があるが、登録自体は無料であるが、販売代金を支払えなかったときの為の補償金（担保物件）が必要になる。また、取引が成立した場合には、販売金額の8～20%のコミッション（手数料）がかかり、落札した花の代金は7日以内にこの会社へ支払わなければならない。



ニュージーランドの名産、シンピジウム

花卉市場の年間取引高は2億ドル（128億円）、非常に儲かる部門であり取引高は年々増加傾向にある。花卉の輸出量が一番多い国は日本である。

次に、野菜・果物の競り市場に案内して頂いた。野菜・果物の場合は花卉とは異なり、生産者とバイヤーの相対取引で行われる。すべての値段は既に決められているので、バイヤーは欲しい物の個数のみを伝えるというシンプルな形式である。ニュージーランド国内の流通規格はかなりラフであり、日本では規格外品のものが、普通に流通しているようである。ちなみに、日本へ輸出するものについては、日本の規格通りに選別を行っている。つまり、一番良いものを輸出し、残ったものを国内で流通させているようである。野菜・果物の価格については全て決められていると述べたが、この価格は日々のバイヤーとのやり取りのなかでターナーズ&グロアーズが決められているようだ。

この会社は日本で例えるなら東京の築地市場のような場所で、創業 110 年の歴史を持っている。流通取引の仕組みなどは、日本のシステムを取り入れて効率化を図り、現在では花卉および野菜も含めた取扱高は年間 10 億ドル（640 億円）にまでなり、ニュージーランド国内では最大の野菜輸出会社にまで成長を遂げた。

現在もこの会社の経営は、日本企業の影響を受けて日本式スタイルを見習うとともに、日本はこの会社にとって花卉、農産物輸出の大きなマーケットになっていると話してくれた。

品質、価格そして広大な国土と生産力、これは日本の農業者にとっては脅威と感じた。



アスパラ：日本では規格外になるようなものが普通に流通している

（２）ワイ・シン株式会社（大規模野菜生産農家）

説明者：ウェリンフォード・ワイシン氏

執筆担当：梶浦 亮一（更別村農業協同組合）

視察地はニュージーランドの経済拠点都市オークランドより、バスで南へ１時間ほどのプケコヘという地域にあり、農産物の生産から、包装・売買・移出・輸出まで行う会社である。視察予定では大規模野菜生産農家と聞いていたが、想像以上に企業というイメージであった。

始まりは、先代のロン・ワイシン氏が当地に入り 150 エーカー（61ha）の農地で野菜生産をスタートし 1961 年に会社として創立している。

現在では３人の子息ウェリンフォード、フランクリン、クリントンの各氏が部門別取締役（オーナー）として家族共同経営で、2,500 エーカー（1,013ha）の野菜を作付する。一般的な野菜農家が 200 エーカー（81ha）前後の規模というから、おそらくニュージーランド最大の大規模野菜作ということである。

主要作物は、にんじん、たまねぎ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、かぼちゃ、ジャガイモなどを 15 か所に耕作している。



にんじんの選別作業

視察当日は、にんじんの洗浄選別・袋詰めが行われていた。洗浄能力は、20kg バックで１日 2,500 袋詰めることが出来る。収量は１エーカー当たり 12～15 t（10a 当り 2,963～3,703kg）、取引価格は 20kg 当り輸出用のサイズMで 18～20 ドル（1,152～

1,280 円)、加工用で 8 ドル (512 円) である。価格は二つの大手スーパーマーケットチェーンが介入する為、抑えられている。にんじんは 250 エーカー (101ha) 作付しており、二番目に多い農家が 130 エーカー (53ha) というから群を抜いて大規模である。収穫は 10 月から 1 月中旬まで行われる。

たまねぎは、国内の年間生産量 150,000 t の 1 割以上に相当する 16,000 t を生産しており、収穫時期は 12 月～3 月一杯位である。かぼちゃは、西洋・日本かぼちゃともに作付し、1 月～4 月に収穫、輸出向け 93,000 t のうち 80,000 t が日本向けであり、日本は品質・規格とも厳しく、かぼちゃの種子は日本から輸入している。

この地方は、ニュージーランドでも特に温暖な気候であり、たまねぎ、にんじん、ジャガイモなどは通年収穫出来るが、他産地が出荷ピークとなる時期を考慮して収穫出荷を調整している。世界的な温暖化傾向による異常気象の影響なのか、こちらも本年は平均して気温が低く冷害年の様相とのこと。

従業員は通年雇用が 50 名程度、繁忙期にはフルタイムが約 10 時間で 100 名程度、アルバイトで 200 名程度を雇用している。オーストラリアと同じようにアジア系の労働者が多く、ニュージーランドの最低賃金は 12.5 ドル (800 円) / 時間だが、ここでは 13～14 ドル (832～896 円) / 時間だそうで、人件費の占める比率は大きいようである。

作業機、洗浄ライン、建物等については、投資は極力抑えられ、中古のレストア (修理) 或いは作成する為、自前のワークショップを備えている。



機械類を修理・製作するワークショップ

ニュージーランドでは、有機栽培はライセンス制で無農薬である。この会社では 5 年前にオーガニックライセンスを取得し、圃場を別にして作付している。一般品も消

毒は最小限に抑えて差別化・ブランド化を図っている。トレーサビリティについても収穫コンテナごと、バックごとに生産履歴を確認出来るシステムになっている。

この会社は野菜生産農家というより自己完結型の企業で、案内して頂いたウェリーさんも代表者としてバイタリティに溢れた人物で、市場や近隣農家から野菜を仕入れて輸出バイヤーとしても活躍する企業家である。

ニュージーランドという国は、国土面積が日本の約4分の3で、人口は410万人強と北海道よりも少ない為、農畜産物の国内消費市場も小さく総生産量に対する輸出の割合は非常に高く、産業全体の総輸出額に占める農畜産物の割合は凡そ5割ということである。そのため外貨獲得の為の輸出産業として農業が確立され、農業者の地位も高いように感じられる。更には世界の食糧事情を見据えた供給者としての使命感と自信を持ちあわせているようであった。

日本国内でも法人企業化・大規模化しているところも多くみられるようになってきたが、生産から輸出まで一連の事業を展開するところは参考にするべき点も多く見られた。

食糧自給率の水準が非常に低い日本においても、安全・安心な農畜産物を消費者に届けるという役割を、農協も農業者も再確認しなければならないと改めて考えさせられた研修であった。



(3) ニュージーランド農民連盟ハミルトン支部

説明者：シュチュー・ウェイディー（ハミルトン地区長）

ウォルター・スコット（ハミルトン地区副長）

ジョン・ホッジ（穀物部門担当）

執筆担当：大和田 匡（十勝農業協同組合連合会）

ニュージーランドでの視察研修 1 日目の最終視察箇所であるニュージーランド農民連盟ハミルトン支部にてお話を伺った。



ニュージーランド農民連盟

まず、この組織の概要について説明して頂いた。この組織に加盟するかどうかは個人の意思であり、メンバーの要望をニュージーランド政府に要請し、それを実現することを目的とした組織である。ニュージーランド国内には 24 の地区があり、経営形態別に八つのグループに分け、各グループから 1 名の代表者を選出し、その代表者からなる全国会議でこの組織の方針を決定する仕組みをとっている。本部は首都のウェリントンにあり、支部は 9 支部（オークランド、タウランカ、ニュープリマス、パーマストンノース、ネルソン、クライストチャーチ、アシュバートン、インバーカーギュー、ハミルトン）ある。各農家の要望を 1 件 1 件聞き、その内容を政府に持っていくというのがこの組織のポリシーとなっている。各地区の代表が集まる全国会議は年 2 回行われ、その中で組織の方針を決定していく。ただし、この 2 回以外に全国会議の開催が必要なときには、その都度開催するとのこと。また、この組織を運営していくに当り、加盟者の各作物の売上に対して一定の割合で上納金を徴収しており、これを財源として組織を運営している。さらにこの上納金を財源として科学者を招き、そうか病などの諸問題解決の為の研究も行っている（現在はそうか病抵抗性品種の育種を目指しているとのこと）。

ニュージーランド国内では、1980 年代に政府がそれまで主導してきた農家補償制度を一方的に廃止した。このとき農民連盟は抗議デモはせず、比較的スムーズに自由貿易市場に移行した。その理由としては、ほとんどの農家はニュージーランド政府が作り上げた幻の市場ではなく、自由貿易市場にこそ本当の市場があるのだという長所を見出すことが出来、これからは頑張れると考えた人たちが多かったからである。世界

に視野を向けて、世界が欲しがっているものを作るようになった。それ以前は、補助金が高い作物を選択して作っていたが、補償制度がなくなったことにより、今までより能率の良い営農を行うことが出来るようになったと話していた。

この組織の今までの代表的な取組について説明して頂いた。まずは「牛の屁税」。2005年に二酸化炭素税の一環として、「牛の屁税」を課すということを政府が言い出した。要は牛をたくさん飼育している農家はもっと税金を払いなさいというものである。もう一つは、マイクロチップを使用した飼い犬の登録制度である。これは飼い犬を登録する際にマイクロチップを埋め込むというものである。当初、牧羊犬は除外との話であったが、その後牧羊犬も対象にすると政府が言い出した。その当時、マイクロチップはかなり高額であったことから、この制度が導入されると牧羊犬を飼っている農家の負担が増えることになる。これら2つの案件に対して農民連盟がニュージーランド政府に反対の要請運動（抗議デモ）を行い、結果的には抗議デモに勝利し、この二つの案件は導入されないことになった。



真剣に話を聞く団員

国連は2050年の世界人口を95億人と予測している。これはどういうことかと言うと、我々農業者がこれだけの人口を賄うだけの食料を供給しなければならないということである。よって食料を供給するということは、我々農業者の共通の責任であり、世界の人々を養わなければならないという責任である。そのために、世界の農業従事者同士がもっと連絡を密にして機能していく必要があると思っていますと力説していた。ニュージーランドの輸出額の64%を農畜産物が占め、乳製品や肉の95%は海外に輸出され自国消費は5%のみ、この数字が物語っているように、我々農民が世界の

食料を供給して世界の人々を養っているのだという自負とともに、常に世界市場の動向をみながらの経営を行っているとの印象を受けた。さらには、ニュージーランド政府は農民を直接的には保護していないが、この国自体が農畜産物の輸出で成り立っているということで、政府が積極的に諸外国に対して営業を行い、売り先を見つけてきてくれるとのことなので、裏を返せば間接的な保護政策を行っているようなものなのでは？と感じてしまった。

（４）Steve&Desley. McGougan 牧場（酪農家）

説明者：スティーブ氏

執筆担当：新海 敏春（広尾町農業協同組合）

11月24日、視察研修最終日に突入した。最終日の一つ目の視察先は、ハミルトン北部のタウピリというところにあるマクゴーギャン牧場。ここは牧場を経営しながらファームステイも行っている牧場である。ご主人であるスティーブ氏に牧場の概要について説明を頂いた。



スティーブ夫妻を囲んで

この牧場はオーストラリアと同様に放牧型酪農であり、搾乳頭数は280頭、搾乳は1日2回（朝と晩）行っている。1回搾乳するごとに新しいパドックに入れて放牧し、その後また搾乳する。流れ的には、朝搾乳→新しいパドック、夕方搾乳→新しいパド

ックという流れで 25 日間ほどかけて 46 パドックを巡回させる方式をとっている。放牧していない空きのパドックには子牛を 2 頭ずつ入れる。これは牧草管理の一環とすることで、2 頭ずつ入れることで、適度な状態を保つことが出来ると話していた。46 あるパドックのうち、三つのパドックは飼料用とうもろこしを栽培する為に現在使用している。収穫したとうもろこしは、サイレージに調整した後、バンカーサイロで保管、これを冬場の牛の餌として給餌する。一般的には濃厚飼料を与える農家もあるようだが、ここでは濃厚飼料は与えていない（経費がかかるため）。各パドックの大きさは大体同じ大きさであり、1 パドックあたり約 2 ha である。草地更新の間隔について尋ねたが、この牧場では播き足し（追播）しか行っていない（ニュージーランドでは草地更新は一般的でない）。毎年、パドックを変えながら飼料用とうもろこしを作付し、土壌中のカリ成分を戻すようにしていると話していた。



放牧地の牛たち

子牛の育成は預託しているが、その理由は草地面積に子牛を育成するだけの余裕がないからである。預託料は 1 頭あたり 5.5（352 円）ドルから 9 ドル（576 円）の間であり、預託先によって値段が異なるため、どこに預けるのかは預託料が安いところを毎年選んで決めているようだ。

繁殖については、人工授精と受精卵移植の 2 通りを行っている。最初の 4 週間は人工授精を行い、それで妊娠しなかった場合は受精卵移植を行う。人工授精の料金は結構高く、ここにいる群れの頭数でだいたい年間 6,000 ドル（384,000 円）位、受精卵移植は年間 3,000 ドル（192,000 円）位かかる。ただし、一番コストがかかるのは肥

料代であり、年間 55,000 ドル (352 万円) 位である。この他、牧場の土地に対する税金 (固定資産税) が年間 5,000 ドル (32 万円)、獣医を呼ぶと 1 回につき 300~400 ドル (19,200~25,600 円) かかるので、見た目は儲かっているように思うかもしれないが意外と経費はかかっているとの話でした。

年間に死亡する牛の頭数は 5、6 頭である。280 頭のうちの 5、6 頭ということなので、死亡率はだいたい 2% である (日本はだいたい 10% なのでそれよりはかなり低い)。死亡した牛はレンダリング施設を運営している会社に引き取ってもらう。引取料は 1 頭につき 30 ドル (1,920 円)、昔は無料であった。また、どう頑張っても妊娠しない牛は全体の 7% 位おり、そういう牛は 1 頭 500 ドル (32,000 円) 位で売り払う。

搾乳は 20 頭ダブルのパーラー (計 40 頭) で行う。冬の期間 (5 月 10 日~7 月 15 日) は牧草の生育が悪いので搾乳しないよう、季節分娩を行なっている。ニュージーランドでは伝統的に 1 日 2 回搾乳するが、最近は 1 回しか搾乳しない農家が増えてきた。そうすることで乳量は 20% ほど低下するが、牛をたくさん歩かせたりしないので獣医にかかる費用が少なくなるなどのメリットがある。収入が少なくなってしまうので、私はやらないと牧場主のスティーブ氏は話していた。



20 頭ダブルのパーラー

今、ニュージーランドでは体が大きい牛ではなく、少し小さめのコンパクトなサイズの牛を増やすことを目指している。ニュージーランドの冬は雨が多いので、体の大きい牛が牧草地を歩くと地面がぐちゃぐちゃになる為、少し軽めで小さめの牛を求めていると語っていた。



スティーブ氏が求めるサイズの牛

農地は約 100ha とニュージーランドでは小規模の牧場で、ご主人のスティーブ氏、奥様のディスリィさん、従業員（男 2 人）が働いている。住宅は牧場が見渡せる中心部の小高い丘にあり、住宅にはファームステイのための部屋も一緒にあり、周りにはテニスコートが備わっている大変大きく立派な住宅であった。農業施設は住宅と離れており（住宅から約 80 メートル下る）、搾乳小屋と機械倉庫がある。経営は厳しくなってきたとスティーブ氏は言っていたが、冬期の 2 ヶ月間搾乳を休む季節分娩でも、十分経営が成り立つという酪農王国ニュージーランドの真髄を見た気がした。

（５） マルフォナファーム（乳業工場・牧場）

説明者：ニール氏（マネージャー）

執筆担当：太田 孝弘（新得町農業協同組合）

今回の最終視察先であるマルフォナファームは牧場兼乳業工場の経営であり、グリーンバレーというブランド名でオーガニック牛乳を販売している。牛乳はレストランで提供する他、チーズ工場に販売するなどしている。自社以外の牛乳も扱っている為、セールスネットワークは非常に広範囲に亘っている。

販売している牛乳の脂肪分は一番低いもので 1 %、一番高いものでは 4.3 %である。ニュージーランド国内で最大の乳業メーカー『フォンテラ』という会社にオーガニック牛乳を供給しているのがこの牧場であるとのこと。『ミドルフレッシュ』という乳業メーカーにも一部オーガニック牛乳を供給している。



ローリーは連結タイプが主流



果てしなく広がる牧草地

製品の保冷库の中を見せて頂いた。製品のボトルは、脂肪分の割合ごとにキャップが色分けされている。他に、1,000ℓの牛乳が入っているという巨大なパック状の荷姿のものもあった。この巨大なパックは大口の顧客用（レストラン、乳業工場、海外への輸出用）のもので、1ℓ当りの価格は通常のボトルサイズの半額で提供している。保冷库内を見せて頂いた際は、1日の製造量の1/5が保管されていたが、これらは翌朝までに全て出荷されるとのことであった。



ボトルの牛乳は脂肪分別に色分け



1 kℓの牛乳パック

この時期の1日の製造量は60,000ℓであるが、首都のウェリントンにあるゼニズという会社に毎日約5,000ℓのオーガニック牛乳を提供している。現在の販売ネットワークはニュージーランドの北島に限られているが、そろそろ南島へも販路を伸ばそうと計画中である。

ローリーで集荷されてきた生乳は、日本と同様、ローリーからサンプルを採取し、抗生物質、体細胞数等の検査を行い、検査に合格したもののみを受け入れている。

次に子牛のパドックを見せて頂いた。生まれる子牛の数は年間2,000頭程。子牛が生まれそうな母牛は産褥病棟と呼ばれるパドックへ移され、そこで出産を行う。3月～10月までは休む暇もなく子牛が生まれ続ける。パドックの掃除や糞出しは全て機械で行っている。



子牛のパドック 足元はチップが敷き詰められている

ここで製造する牛乳はオーガニック牛乳と銘打っている為、飼料用作物は全て自所で生産しており、飼料用とうもろこし、大麦、ルーピンなどである。

従業員は 28 名、この時期はとても忙しく、週 90 時間程度は働いている。トラクター作業員は時給 18 ドル (1,152 円)、他の従業員は月給である。初任給は年 3 万 5 千ドル (224 万円) であり、住宅も提供している。この従業員の最高年収は 10 万ドル (640 万円)、住宅の提供の他に諸手当もある。この仕事は朝が早い為、近くに住んでもらうように家が無償で用意している。従業員の休みは 8 日間働いて 2 日の休みが与えられている。この職種のニュージーランド国内での休日は 18 日間働いて 2 日休みというのが通常であり、それから比較すると待遇は良いと話していた。



搾乳パーラーの様子

搾乳は1日2回、1,000頭以上搾乳しており、搾乳時間は朝で3時間半、夕方で3時間程かかる。また、見せて頂いた搾乳パーラーのほかにもう一つ別の搾乳パーラーがあり、そこでも1日2回（朝と夕方）、1,000頭以上を搾乳しているが、その生乳はトラックで加工施設があるところまで運搬している。

放牧地には雄牛と雌牛が一緒に放牧されている。この雄牛は繁殖用である。1番最初は6週間人工授精を行うが、それでも妊娠しなかった場合には放牧地に雄牛を入れて自然交配を行う。雄牛は300頭の雌に対して雄牛4頭の割合、雄牛の群れを二つに分けて4日間交互に雌牛の中に入れるという方式をとっている。

ニュージーランドには大体13,000戸の酪農家があり、そのうち12,000戸がニュージーランド最大の乳業メーカー『フォンテラ』に牛乳を出荷しており、ニュージーランドでは『フォンテラ』が全体のシェアの85～90%を占めている。大規模牧場は南島に多く、それと比較するとこの牧場はニュージーランド国内では大きな牧場の部類には入らないと話していた。また、この牧場は買収を繰り返して今の大きさの牧場になったが、来年にはまた別の牧場を買収する計画もあるようである。ここの牧場のオーナーは建設会社の社長であり、この牧場は彼の仕事の中ではほんの一部分であると話していた。

農場の規模・飼育頭数ともに、日本とは比較にならない程、大規模であるとの印象を受けた。しかし、これでもニュージーランド国内では大規模農場のうちに入らないというから驚きである。さすが国内農畜産物の95%を輸出している農業大国であるということを実感させられた視察先であった。



最後の研修を終えて

V 団 員 所 感

○帯広市川西農業協同組合 監事 山野 保夫

この度、十勝農協連主催のオーストラリア、ニュージーランドの 12 日間に及ぶ海外視察研修に参加させて頂いたことは貴重な体験となり、自分にとって大きな経験となりました。

11 月 16 日、帯広空港で参加 6 農協：12 名、農協連：大和田氏、添乗員：博田さんの総勢 14 名にて結団式に臨み、羽田経由にて成田空港を夕方出発し、オーストラリアのシドニー空港に翌早朝に着きました。その日は視察先 1 件を周った後、再度シドニー空港からメルボルン行きの飛行機に乗り、メルボルン市内にあるホテルにて機内の疲れを取りました。

オーストラリアでは、今迄には経験したことのない気温 40℃以上となり、今回の体験は参加者全員、一生の思い出となったことでしょう。

一方、両国においては、移動時間が長く、1 日当たり 300km から 500km の移動と、1 日の研修場所が 2～3 カ所ともなれば、同じ農業経営者としては、もっと一つの視察先に時間をかけて研修することも必要であると感じました。畑作・野菜・酪農・畜産農家では両国共に、ファームステイが出来る施設がありました。これからの研修はファームステイに宿泊し、一つの研修場所に時間をかけるといった内容の検討も必要だと感じました。

今後 W T O や日豪 E P A、F T A 交渉は私たち日本にとっても避けられない状況になってくると、食糧輸入国である日本の農業生産者として食糧自給率の向上に向けた農業経営を行い、営農する中で日本農業だけでなく、世界経済を見つめながら農業経営に参加していかなければならないと実感した研修でもありました。

最後になりましたが、12 日間の研修を無事終了出来たことに対し、参加した団員の皆様のご協力に感謝申し上げるとともに、研修の機会を頂きました J A、十勝農協連に厚くお礼を申し上げ、視察研修の感想とさせていただきます。

○帯広市川西農協協同組合 理事 高山 勝巳

この度、オーストラリア、ニュージーランドの二カ国を周る海外視察研修に参加させて頂き、十勝農業との違い、国民性、風土の違い等を肌で実感する貴重な体験をさせて頂き、見聞を広げることが出来、心から感謝申し上げます。

11 月 17 日の朝シドニー空港に到着し最初に目に付いたのは、日本車が物凄く多いことです。車だけを見ると、どこの国に着いたの？と思えるほどでした。なぜ日本車が多いのか尋ねると、国産車は燃費が悪いので、燃費の良い日本車（全体の 8 割）が売れるとの答えでした。それからバスに乗り込み、オーストラリアに於ける視察が始まったのであります。車の流れは非常に早く、高速道路と一般道の境がなく、郊外に出れば一般道も 100Km で走れると聞き、若干羨ましく思いました。バスに揺られること 2 時間余り、最初の研修先、鈴木さん夫妻が経営する和牛牧場に到着、バスから降

りと、早々にハエの歓迎を受けたのです。ハエが多いとは聞いていましたが、常に顔の辺りを手で払わないと口の中に入りそうになるぐらいの状況でした。農場の概要などの説明を受け、無事一つ目の視察も終え、シドニー空港に戻り飛行機でメルボルンへ、さすがに前日の機中泊と長距離移動でホテルに着いた時は、疲れはピークに達し、口も利きたくない状態で、この視察行程を考えた人に文句の一つでも言いたい気分になった私でありました。



クルージングでのランチ



シドニー市内のスーパーにて

この時期のオーストラリアは初夏と聞いていたので、自分の中では何処までも続く緑の草原のイメージがありました。実際は枯れ草の様な草地と、いつ収穫されてもおかしくない小麦畑が地平線に向かって茶色く続いていたのであります。ここオーストラリアに於ける小麦農家の平均作付面積は1,500ha、大農家になると20,000haもの作付けをしています。川西の耕地面積が約12,000ha、それと比べるといかに大規模かが窺えます。しかし、収量はヘクタール当たり平均1.7t位でかなり低いです。価格に於いてはその年の国内生産量により、相場が大きく変化する、そんな不安定な要素もあり、小麦農家の経営はかなり厳しいものになっている様に思えました。ニュージーランドについても、今回の視察を通して新たに分かった事があります。ニュージーランドには工業はなく、自動車は100%輸入、また、総輸出額に対する農畜産物の輸出額が約50%で、外貨を得る大事な産業の農業に対し政府の保護支援策がほとんど取られてないこと、想像していた以上の大規模経営（一戸平均265ha）に新たな認識を持ちました。一方、我々の農業は政策支援、各種制度などにより守られ、その反面色々な制約を受けたなか、価格を維持する農業経営となっています。また、そこから発生する国内価格と輸入価格との差に加工メーカーや消費者とのギャップも生じています。更に、現時点ではWTO交渉も暗礁に乗り上げ進んでいませんが、今後の交渉如何により、我々十勝農業は壊滅的被害を受ける恐れがあるのです。その不安を払拭する為、新しい農政に期待し、食料自給率の向上を目指して更に安心、安全な食料供給をしなければと感じたのです。

最後になりましたが、研修参加の機会を与えて頂いたJA帯広かわにし、企画頂いた農協連、山野団長をはじめ、団員の皆様、事務局の大和田さん、お世話になった皆様に感謝申し上げます。私の所感と致します。

○帯広大正農業協同組合 理事 広山 雄一

11月16日から11月27日まで、十勝農協連主催の海外農業研修視察に参加させて頂きました。今回は団長を始めとして素晴らしいメンバーに恵まれ、とても有意義な中にも楽しい研修をさせて頂きました。私は20年前にまったく同じ場所に研修に来たことがありましたので、今回もとても楽しみでしたが、研修して驚いたのはオーストラリアもニュージーランドも20年前と比べ驚くほど活気に溢れ、小さな町も人々も何もかも生き生きと見えたことです。それに比べて日本は先進国の中でただ一国、労働賃金の引き下げ（他の先進国は過去10年間トータルで2～7割の伸び率）や激しい安売り合戦の為のデフレによる景気の低迷により商店街ではシャッターを下ろす店が増え、何か20年前よりも活気がないように思うのは私だけではないはずです。また、北海道に住んでいるとあまり実感はありませんが、地球温暖化の脅威はオーストラリアの内陸部の視察先で特に深刻に感じられました。



ベルツリー和牛牧場の鈴木夫妻

私が今回の研修で特に印象に残ったのは、日本人の夫婦がシドニー近郊の山中で和牛の肥育を行いながら頑張っている姿を視察したことです。日本から遠く離れた山中で二人が頑張っている姿を見て、日本人もまだまだ捨てたものじゃないなと思いました。二人から学んだものは色々あったような気がします。私は体があまり丈夫ではない為、出発前は非常に不安でしたが、いざ研修に入ると、とても有意義な研修をさせて頂き、参加させて頂いて本当に良かったと思っています。最後に今回参加の機会を与えてくださいました十勝農協連の皆様、帯広大正農協、また、同行した団員の皆様方に大変お世話になりましたことを感謝するとともに、これからも何かとお世話になろうかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。皆様方の益々のご健勝とご多幸を念じつつ結びと致します。ありがとうございました。

○帯正大正農業協同組合 監事 石川 雅洋

11月16日から27日迄の12日間、十勝海外農業研修視察に参加させて頂きました。

今年、十勝は11月10日に積雪があり、我が家の秋の収穫作業も中断を余儀なくされ、出発当日まで仕事に追われ、それでも仕事が残る後ろ髪を引かれる思いで出発の飛行機に飛び乗った、そんなあわただしい中での研修の始まりでした。

その後、飛行機を乗り継ぎ、狭い機中泊では寝ることもままならず、シドニーに到着したときには目の下に「クマ」が出来、まさに疲労困憊でした。そして、そのまま視察地に直行ということで環境の変化に対して順応能力のない私にとっては大変つらい旅の始まりの2日間でした。

出発前の打合せの際に、現地の気候は日本の初夏の気候と伺っておりました。後半のニュージーランドはその通りでした。しかし、メルボルン近郊から北上するにつれ気温は40℃前後まで上がっていました。日本に居ては決して体験できる気温ではなく、ある意味貴重な体験をさせて頂きました。ただ、この時期にここまで気温が上がることは現地の人たちにも経験がないとのお話で、移動のバスの中から見る限りでは昼間畑で仕事をしている姿は全く見られませんでした。そんな気候ですから、日本の初夏なら新緑が眩しいイメージがありますが、ここオーストラリアはこの時期、茶褐色が目立ち、「雨の少ない国」、「水の貴重な国」ということを再認識させられました。



辺り一面乾燥した大地



特大のアンガス牛ステーキ

前半は「つらい」研修でありましたが、日を追うごとに研修の1日のサイクルや食事にも慣れ、そして他の参加者の方々とも打ち解け充実した研修となりました。ただ、広い大陸の中の研修のため仕方がないのですが、移動時間が長いことがとてももったいなく感じました。あと今回助かったことは、長い研修の間、夜は1人部屋で宿泊出来たことです。しっかり睡眠を取ることは体調を整える為にとっても大切なことです。予算的には大変でしょうが、今後参加される方の為にも続けて頂きたいと思います。

終わりになりますが、今回の研修に参加させて頂き、他の農協の役員さんと親交を深めることが出来たことは貴重な体験でした。このような有意義な研修に参加させて頂きましたことを各関係機関に心よりお礼申し上げます。また、今回の視察団をまとめて頂いた山野団長、今川副団長、そしてスムーズな研修のためご尽力頂いた事務局の大和田さん、添乗員さんにも感謝申し上げます。研修の感想とさせて頂きます。



オークランド市内

○帯広大正農業協同組合 理事 吉田 伸行

11月16日から27日の日程で第17回十勝海外農業研修視察に参加させて頂きました。農業大国のオーストラリア、ニュージーランドということで現地の状況を真に肌で感じる事が出来、大変興味深い研修になりました。

最初に降り立ったシドニー市、次のメルボルン市近郊とも35℃を越す猛暑で南半球であることを実感しながら視察したことを思い出します。テレビ、新聞等で見聞きしていた通り、乾いた土地が広がっているなというのが感じられ、次に放牧が多い為にハエが異常に多く、体や食べ物にまとわり付くのに閉口したことを帰ってから懐かしく感じます。

どの視察先でも水の重要性と農産物、とりわけ輸出作物の現場を間近に見ることが出来、我々の地域との違いに驚くと共に農業の多様さについて改めて気付かされた研修でありました。

日本、そしてオーストラリア、ニュージーランド農業共に多くの問題を抱えていますが、「決して解決出来ないことはないんだ。」と言っていた地元農業者の言葉には勇気を貰ったような気がしました。また、団員相互も団長、副団長を中心に十勝農業について意見交換出来たことは、今後の財産になると確信した12日間でありました。

最後になりましたが、今回の研修参加にあたり、農協、農協連、関係機関各位に感謝を申し上げ報告と致します。

○帯広大正農業協同組合 理事 伊東 栄太

11月16日から11月27日までの12日間、時期的にも農作業がまだ残る中、長期間家庭を空けることは、家業を任されてから初めてのことで、とても不安な思いがありました。

出発当初、帯広空港には帯広かわにし、帯広大正、さらべつ、大樹町、ひろお、新得町の6JA、そして十勝農協連事務局の13名の参加者が集まり、JA帯広かわにしの山野団長の挨拶の後、一路オーストラリア、シドニーへ向かいました。

現地に着いて感じたのはまず暑いこと、日中の最高気温は40℃近く上がる日もあり、

この時期としては異常な気温だと聞きました。そして、異常なほどの蠅（ハエ）の多さ、ビックサイズのアンガス牛ステーキと山盛りのフライドポテト中心の食習慣、貨幣の価値観、長時間の移動時間、英語という言葉の壁、ホテルでのチェックアウト一つ取っても yes、no、thank you の言葉ぐらいしか話せないドキドキ感といった結構ストレスになりそうな環境の中で、同行した団員の方々との楽しいコミュニケーションをとれたことが、全てを素晴らしい経験に変えてくれました。この貴重な体験が出来たことに感謝し、視察研修に参加させて頂いた関係機関に心からお礼申し上げ、結びと致します。



たくさんのトラクター



小麦の受入施設で働いている女性たち

○更別村農業協同組合 理事 梶浦 亮一

今回 12 日間に及ぶ第 17 回十勝海外農業研修視察団の一員として参加させて頂きました。海外旅行経験のない私にとって非常に貴重な体験・勉強をさせて頂きましたことに関係各位には深く感謝申し上げます。

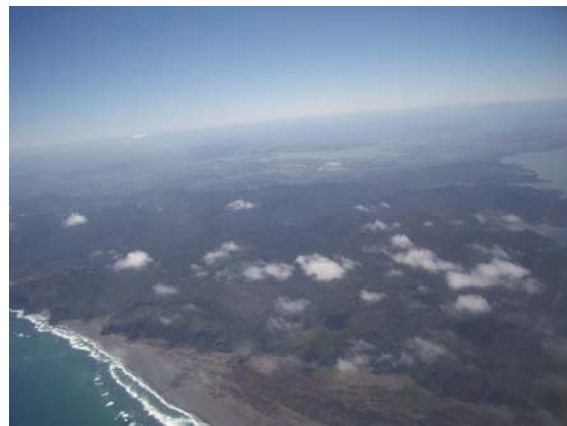
この歳になって子供のように不安と期待で一杯になりながら、異国の地に想いを馳せながら出発しました。シドニーに降り立ってすぐにバスでの移動、初夏だというのに枯草の大地には違和感を覚えました。長年に亘る旱魃傾向による慢性的な水不足が見て取れました。この国で農業を営むためには灌漑用水は不可欠であることが一目瞭然であり、水利権が売買されるのも納得できる話でした。ニュージーランドは島国というせいもあるのか、日本とよく似た温暖な気候と緑豊かな土地でした。

視察した両国は大陸と島国の気候の違いはあるものの、多民族文化的な風習は近いと感じましたし、研修先では将来に亘って世界の食糧生産を担うという大きな考え方も見えました。日本も政権の交代によって、農政に不安要素はありますが、食糧生産に向ける熱意は強く持たなければ、と考えさせられました。

最後になりますが、山野団長を始め団員の皆さん、農協連の大和田主幹、添乗員の博田さん、視察先の各位には大変お世話になりました。また、この研修に送り出して頂いた更別村農協、十勝農協連の関係各位に厚くお礼申し上げます。有難うございました。



マクゴーガン牧場



ニュージーランドの上空から

○更別村農協協同組合 理事 七海 信行

この度、12 日間の日程でオーストラリア、ニュージーランド農業視察研修に参加することが出来、ご配慮頂きました関係者の方々に心より感謝致します。今回の研修では、オセアニア農業事情はさることながら、文化や歴史、街の人々の生活などを学んで参りました。

まず、シドニー空港から外へ出ると、8 割から 9 割が日本車であり、その多さに驚きました。その点においても、農畜産物の自由貿易を妨げることが出来ない理由であることを実感致しました。

視察農家では、私達の農業地帯とは比較にならないほど広大な土地と温暖な気象条

件のため、酪農形態は経営に対する設備投資額を極端に低く出来、また労働力も搾乳時を除けばほとんど必要としない高い労働生産性を誇っています。それに対し日本の酪農は機械・設備も生産コストが高いものを強いられる形態となっており、自ずと世界市場における競争力は弱いものであることを実感致しました。

これから益々国の政策が厳しさを増すなかで、過剰な設備投資は避け、個々の農家が努力し、農業に対する取り組み方・考え方についてもう一度見直していかなければならないと思いました。日本を離れて、日本の良さや反省すべき点を再確認できたことは、大きな収穫でした。

研修期間中、一滴の雨にも遭わず、最高の晴天続きでしたが、今まで体感したことのない40℃を超える暑さも経験することが出来ました。

最後に研修を共にして頂いた方々には大変お世話になり、無事に研修を終了出来たことを心から感謝申し上げます。



ニュージーランドのホテル前にて

○更別村農業協同組合 理事 今川 昌彦

この度は第17回十勝海外農業研修視察に参加させて頂きましたことに、関係各位に深く感謝いたします。

初めてのオーストラリア、初めての海外研修視察ということで、見聞きするもの全てが目新しく、初夏とは思えぬ気温の高さと、空に厚く広がる山火事の煙、赤茶けた広大な大地に圧倒されました。ですが、農場の方々に色々な話を聞いていくうちに規模拡大を進めている者、経費を抑えた経営を目指している者がいて、北海道の農業に

もどことなく通じるものを感じました。

次に訪れたニュージーランドは幾分冷涼な気候で、景色も北海道に似た印象を受けました。ニュージーランドでは、社会である程度成功した者は農地を購入して農業をすることが一種のステータスなのだという話に考えさせられ、農場を引き継ぐ時には、子供に農場を買い取らせて親は悠々自適の生活を送るという話にも驚きました。農業に対する日本との意識の違いには、考えさせられるものがありました。

12日間という今思えば短い期間でしたが、直接自分の目で見て、話を聞くということの大切さを改めて感じました。なにより山野団長を始め、各農協の役員の方々と交流を持つことが出来、大変有意義な経験をさせて頂きました。本当にありがとうございました。



オペラハウスとハーバーブリッジ



オークランド港

○大樹町農業協同組合 理事 水野 政一

この度、12日間の日程でオーストラリア・ニュージーランド2ヶ所の農業研修視察に管内JA、事務局を含め13名の方々と参加することが出来、貴重な体験をすることが出来ました。

オーストラリアは、一面乾いた大地が続き、まさに世界的な異常気象が南半球に大旱魃を及ぼしているのかと思いました。

今年、北海道（十勝）は特に、湿害対策を取るほど雨の多い年であったため、気候的な差に体がついて行くのがやっとといった所でありました。

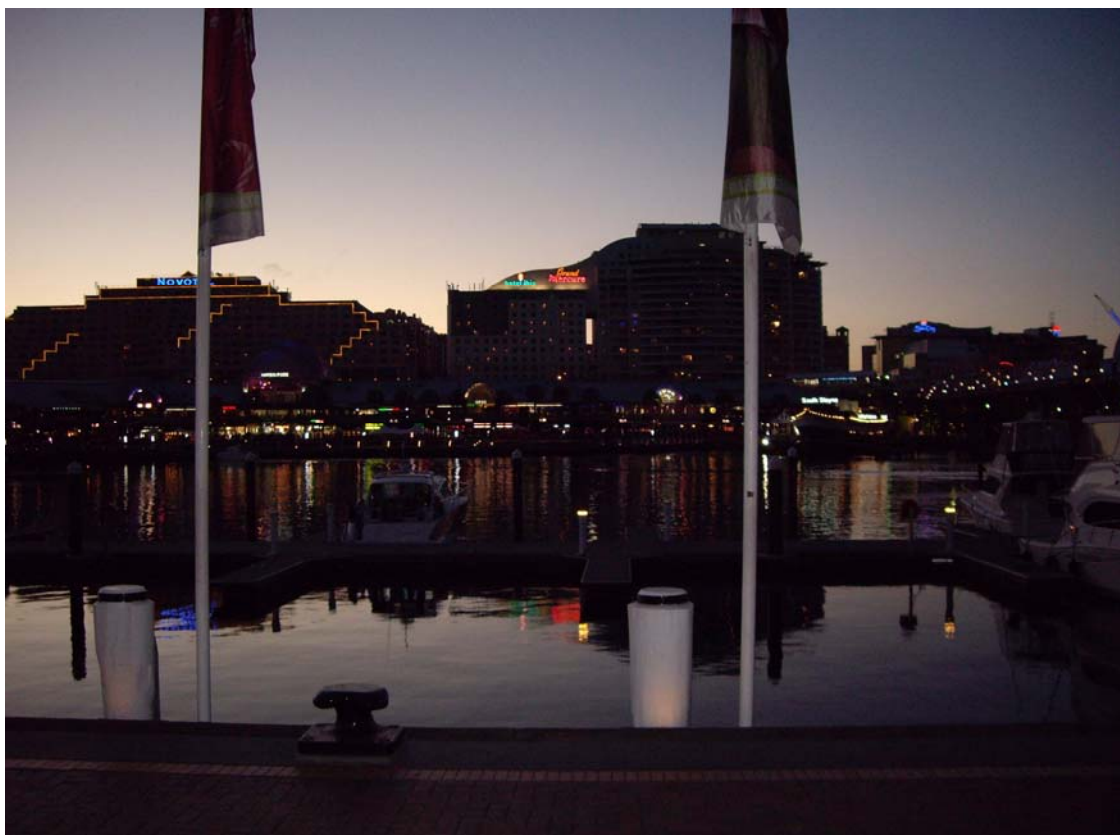
さて、今回の研修で、オーストラリア・ニュージーランド農業と日本の農業の違いを説明するには、あまりにも差があり過ぎ苦慮するばかりです。

オーストラリアとは、まず国土面積の違い、そして農業輸出国であること。日本の自給率40%とは大きな差があり、日本が小麦20%、牛肉50%近くをこの国から輸入していることから、EPA交渉といっても無理があるように思いました。しかしながら、この国においても農業を取り巻く環境は厳しく、年々農家戸数は減少傾向にあると聞きます。どの農場にいても「政府の補助は直接受けることはない。」という答えが返ってきました。少ない利幅なので、大きな生産を上げなければ生活して行くのは厳しいとのことでした。

ビクトリア州（オーストラリア）で放牧搾乳と観光牧場を兼ねた牧場を視察した際に印象的だったのは、オーナーが別にいて「私はマネージャーです。」とか、日本人オーナーから土地、施設を借りて経営している和牛牧場などといった「オーナー」という言葉でした。日本では離農が進むなか、こういった状況が多く出てくると「農家戸数の減少に歯止めがかかるのでは。」とも思われました。また、降雨が少なく四季の差が少ない環境では、施設に対してこれほどまでに経費がかからないものかと驚くばかりでした。私達、北海道の酪農では真似のできない放牧酪農が盛んであり、更に小麦の収穫時期に入っていましたが、野外集積施設など、まさに雨の少ないこの国ならではのと思いました。

一方、ニュージーランドは、国土面積は日本の3/4程度、人口も450万人と北海道を下回る小さな国でありながら、農業生産物の95%が輸出であり、まさに農産物輸出大国といったところであり、私達の視察した北島は特に農業が盛んな所でした。オーストラリアとの違いは、旱魃が少なく四季を通して野菜の生産が出来、日本向けの市場も多く、また、酪農においては、ここでも放牧が中心で大規模農家の施設は簡素化されていましたし、5月下旬～7月位の冬場には搾乳を休むというのは意外な印象でした。私達も年々規模拡大が進むなか、この様な取組も必要であると思わずにはいられない視察先でもありました。

最後に、各JAから参加された各位と、十勝農協連関係各位の皆様に感謝を申し上げます。研修の所感とさせていただきます。



夕暮れ時のシドニー港 夜の8時を過ぎてもこの明るさ

○広尾町農業協同組合 監事 新海 敏春

この度 12 日間の日程で第 17 回十勝海外農業研修視察（オーストラリア・ニュージーランド）に参加させて頂き、心から感謝申し上げます。初めての海外研修旅行で 12 日間、天候にも恵まれ、楽しく貴重な体験をさせて頂きました。

飛行機の窓から整然と区画整備された雄大な十勝平野を眺め、美しく感じながらの出発でした。窓から見たオーストラリアの大地は予想通り赤茶けて、初夏ということで気温も高く、ドライヤーの熱風のような風が吹くのには驚きでした。バスの窓から見える農村風景は、畑の至る所に貯水池はあるが、干上がっていました。見渡す限り枯れた草地が広がり、小麦も草丈が短く、バスの移動中同じ光景が続くという文字通り「乾燥した大陸」でありました。



オーストラリアといえばコアラとカンガルー

ニュージーランドはオーストラリアとは対照的に豊かな緑の大地でした。夏というのに涼しく、地形は平坦地が少なく水質も良く、良質な農畜産物が大量に生産されることは、競合する品目の多い十勝農業にとって脅威であることは間違いないと感じました。また、若者は農業志願者が多いということで羨ましい限りでした。研修で感じたことは、両国とも農産物の 90%を輸出する国であり、街を走っている車の 7 割が日本車で、電化製品のほとんどが日本製となれば、WTOや日豪 EPA交渉は十勝農業にとっても大きな課題だと思います。

最後になりましたが、参加の機会を頂きました広尾町農協、十勝農協連の関係者の方々に感謝を申し上げます。また、山野団長を始め、団員の皆様、事務局、添乗員には大変お世話になりありがとうございました。視察団の皆様の各 JAでの御活躍と御健勝を願い結びと致します。ご苦労様でした。

○新得町農業協同組合 理事 太田 孝弘

この度、第 17 回十勝海外農業研修視察団の一員として、11 月 16 日から 11 月 27 日までの 12 日間、研修に参加させて頂きました。私自身にとって初めての海外研修旅行、生涯忘れることの無い貴重な体験をさせて頂き、心から感謝申し上げます。

今回の研修視察地はオーストラリア及びニュージーランドの二カ国を研修させて頂きました。

オーストラリアの国土は、日本の国土の約 20 倍の広さがあり、農畜産物の輸出国でもあります。また、近年は特に干ばつが進み、空から見た乾いた大地は赤茶けた色で、圃場の至る所にある貯水池には水は溜まっていない様で、やはり近年は異常気象とのことでした。視察先の外気温は 40℃ 近くあり、ドライヤーの中にでも居る様な感じで、放牧型酪農ということもあって、とてもハエが多く手で払いながらの会話でした。

バスの移動研修では全日程約 2,000km とされる距離、どこまでも続く長い直線道路、広大な小麦畑、日本の 20 倍の国土の広さというのも納得出来ます。また、農家の住宅施設もレンガ造りの瓦屋根がほとんどです。わが国のようななんとかハウスは全くなく、至ってシンプルです。農機具や機械を格納する倉庫もなく、日本のような設備はありません。また、収穫した小麦の乾燥調整はさほど必要なく、コストの差が如何に大きいかを痛感しました。

ニュージーランドは、世界的な農畜産物輸出国で国内農畜産物の 5 % は自国で消費し、残りの 95 % を海外へ輸出しています。国土の面積は、日本の 4 分の 3 程度、人口は日本の僅か 3 % の 418 万人（2007 年）で、農用地の約 80 % が永年採草地または放牧地であります。農家戸数は約 6,500 戸（2005 年）、一戸当りの農地面積は 265.15ha で日本の 209 倍です。農業総生産額の割合は乳製品、牛肉、野菜の順になっております。



オーストラリアの軍艦



シドニーの街並み

ニュージーランドの国民は牧場を持つのがステータスとのこと、最初は小さな牧場を持ち、余裕が出来たら少し大きな牧場へと段々と規模を拡大していくようです。一般の住宅でも生涯同じ住まいにこだわらない風習があるようです。また、農民は自分の職業に誇りを持っていて尊敬されており、嫁不足は全くと言って良いほどないそうです。日本では農業は 5 K、6 K と言われていますが、国柄が違っても違うのかと勇気付けられる思いがしました。

最後になりますが、今後の WTO や日豪 EPA 交渉がわが国や十勝農業にとっても関心深い課題と思われます。この海外研修視察に当り、参加の機会を頂きました新得町農協、十勝農協連、山野団長をはじめ団員の皆様、また添乗員の博田様にはスムー

ズな視察場所の案内等を頂き、大変ご苦勞をかけたことに感謝致しますと共に、視察団の皆様には益々のご健勝を願ひまして私の所感と致します。



ワガワガ地区のすがすがしい朝の景色（ホテルのテラスから撮影）

○十勝農業協同組合連合会 主幹 大和田 匡

この度、11月16から11月27日の12日間、第17回十勝海外農業研修視察に事務局として参加させて頂きました。

私自身、初めてのオーストラリア・ニュージーランドということで、期待と不安が入り混じったなか、一路オーストラリアへ飛び立ちました。

いざシドニーへ降り立つと、そこはまさに『乾いた大地』そのものでした。オーストラリアにちょうど訪れたときは初夏ということでしたが、気温は日中で40℃前後まで上がり、夜は20℃まで下がるという昼間と夜の寒暖の差が20℃近くもありました。地元の人に聞いたところでは、この初夏の時期に40℃まで気温が上昇することは今まではなかったと話しており、温暖化による異常気象の影響と思われました。また、異常なほどの蠅の多さには事前情報がなかっただけに、よくもまあこれだけの蠅が居るものだ、と驚くばかりでした。2カ国目のニュージーランドは、オーストラリアとは打って変わって緑が多く、とてもきれいな景色が続いており、また気温も過ごし易くとても温暖な気候でした。

両国とも農畜産物の輸出大国ということで、作付面積や飼育頭数の規模は日本と比較にならないほど大きいです。オーストラリアの小麦については反収では日本よりもはるかに少ないが、広大な土地を活かして反収の少なさをカバーしており、かつ乾燥

した気候であるが故に雨の影響をほとんど受けることなく収穫することが出来ます。ニュージーランドにおいては、一年中温暖な気候を活かし、一年中作物を栽培することが出来るため、市場の隙間を縫って価格が高い時期に農産物を出荷することが出来ます。ただ、この背景には両国の気象条件があってこそ実現出来ていることだと思います。

また、今回、両国の農家を視察させて頂きましたが、両国の農家ともに共通して我々農業者が世界の食料を担っているのだ、という誇りと自負を持って農業経営に従事していることを直接感じ取ることが出来ました。

最後になりましたが、事務局として今回の研修視察に参加させて頂きましたことに、心から感謝申し上げます。また、12日間という長いようで短かった過酷な研修期間中、大きなトラブルもなく無事皆様が帰国出来たことと共に、不十分ながらも事務局の役目を終えることが出来たことは、山野団長を始めとする団員の皆様、日本旅行添乗員の博田様の暖かいご支援ご協力によるものであり、心より御礼申し上げます。皆様どうもありがとうございました。そしてお疲れ様でした。



展望台から眺めるブルーマウンテン国立公園

VI 訪問国の農業概要

※内容は農林水産省のホームページから引用しています。

【オーストラリア】

1. 農林水産業の概要

(1) 農林水産業の概況

国土面積の約6割が農用地だが、降水量が少ないため、その大半は家畜の放牧地となっており、耕地は農用地の11%に過ぎない。農家数は年々減少傾向にあるが、農家平均の経営面積は年々拡大傾向にあり、約3,000haと我が国の約2,050倍である。

主要な農産物生産品目は、さとうきび、小麦、大麦、牛肉、酪農品、羊毛等であり、生産量は降水量、国際価格の動向等の影響により年により大きく変動している。総輸出額に占める農産物の割合が19%（FAO、2006年）と高く、オーストラリア経済において農業は重要な産業である。

野菜・果樹では、トマト、ぶどう、りんご、アプリコット、ヘーゼルナッツ等の生産が多い。特に、アプリコット、ヘーゼルナッツの生産量は、いずれも世界第1位である。（FAO：2005年）

(2) 農林水産業の地位（2007年）

（単位：億USドル、%）

	オーストラリア		日 本	
	名目額	GDP 比	名目額	GDP 比
国内総生産（GDP）	9,457	—	43,796	—
農林水産業	251	2.7	668	1.5

資料：国連統計

(3) 農地の状況（2007年）

（単位：万ha、%）

	オーストラリア		日 本	
	面積	比率	面積	比率
国土全体	77,412	100.0	3,779	100.0
農用地	42,545	55.0	465	12.3
耕地	4,418	5.7	433	11.5
永年作物地	35	0.0	32	0.9
永年採草・放牧地	39,092	50.5	—	—

資料：FAO 統計

(4) 農家人口 (2006 年)

(単位：万人、%)

	オーストラリア		日 本	
	人数	比率	人数	比率
総人口	2,053	100.0	12,795	100.0
農業人口	85	4.1	346	2.7
経済活動人口	1,056	100.0	6,898	100.0
農業・経済活動人口	44	4.2	195	2.8

資料：FAO 統計

(5) 主要農畜産物の生産状況

(単位：万トン)

	オーストラリア					日本
	2003	2004	2005	2006	2007	2007
小麦	2,613	2,038	2,407	982	1,304	86
大麦	1,038	774	987	372	592	17
米	44	55	34	13	16	1,093
さとうきび	3,700	3,699	3,782	3,817	3,600	128
ぶどう	150	202	203	198	153	22
牛肉	207	203	216	208	226	49
羊毛	55	51	52	44	44	－

資料：FAO 統計

2. 農政の概要

豪州は連邦制国家であり、州権が強いことから、対外貿易関係の改善や検疫・バイオセキュリティの確保、干ばつなど全国的な対応・調整が必要な課題への対応などが連邦政府の主要な農業政策となっている。調査・研究や災害対策を除き、国から生産者に対する農業補助政策は導入されていない。

3. 農林水産物貿易の概要

(1) 輸出入農産物上位 5 品目 (2006 年)

(単位：百万 US ドル、%)

輸 出			輸 入		
品目	金額	シェア	品目	金額	シェア
牛肉	3,495	16.2	加工調製食品	826	14.5
小麦	2,541	11.8	アルコール飲料	352	6.2
ワイン	2,083	9.7	ワイン	224	3.9
羊毛	1,490	6.9	チーズ	220	3.9
羊肉	970	4.5	ケーキ菓子	204	3.6
総額	21,535	100.0	総額	5,692	100.0

資料：FAO 統計

(2) 日本との貿易 (2008 年)

我が国との貿易については、我が国の輸入超過となっており、主要輸出品は、自動車、映像機器、建設・鉱山用機械等であり、主な輸入品は、石炭・石油・ガス類、金属（鉄・銅鉱石、アルミ）、チップ。日本のオーストラリアからの輸入額に占める農林水産物のシェアは19.1%。農林水産物についても我が国の輸入超過となっており、近年、特に牛肉の輸入が増加。

※農林水産物貿易概況

(単位:百万 US ドル)

	輸出 (日→オ)	輸入 (オ→日)	我が国 の収支
総額・・・A	17,289	47,679	-30,390
農林水産物・・・B	56	6,255	-6,200
農林水産物の割合・・・(B/A) %	0.3	13.1	-

資料：財務省貿易統計

※日豪貿易農林水産物上位 5 品目

(単位：百万 US ドル、%)

日本→オーストラリア			オーストラリア→日本		
品目	金額	シェア	品目	金額	シェア
ソース混合調味料	8	12.7	牛肉	1,638	26.2
ホタテ貝	57	11.9	チップ	1,155	18.5
清涼飲料水	4	6.5	小麦	504	8.1
アルコール飲料	4	4.9	ナチュラルチーズ	408	6.5
醤油	3	4.1	大麦	263	4.2
総額	46.5	100.0	総額	6,255	100.0

資料：財務省貿易統計

【ニュージーランド】

1. 農林水産業の概要

(1) 農林水産業の概況

国土面積は日本の4分の3であるが、人口は日本のわずか3%の418万人(2007年)にすぎない。農用地のうち、約8割が永年採草・放牧地である。

農家戸数は約6.5万戸(2005年)、一戸当たり平均農地面積は265.15haで、日本の209倍となっている。

牛肉、羊肉、鶏肉、牛乳等の畜産物の生産が盛んであり、農産物では、キウイフルーツ、りんご、ぶどう等の果実の生産が盛んである。特に、羊毛の生産量は、豪州、中国に次いで、また、羊肉の生産量は、中国、豪州に次いでいずれも世界第3位である。また、キウイフルーツの生産量は、イタリアに次いで世界第2位である。(2006年、FAO)。

農業総生産額に占める割合は、乳製品、牛肉、野菜等は増大しているが、羊毛の生産額は、近年の価格の低迷により低下している。国内市場が小さいこともあって、国内生産量に対する輸出の割合は、キウイフルーツ98%、乳製品95%、りんご61%、羊肉72%、牛肉54%等と高い。なお、総輸出額に占める農畜産物の割合はおよそ5割となっている。(2005年、FAO)

(2) 農林水産業の地位 (2006年)

(単位：億USドル、%)

	ニュージーランド		日 本	
	名目額	GDP 比	名目額	GDP 比
国内総生産 (GDP)	1,060	—	44,350	—
農林水産業	72	6.8	723	1.6

資料：国連統計

(3) 農地の状況 (2007年)

(単位：万ha、%)

	ニュージーランド		日 本	
	面積	比率	面積	比率
国土全体	2,677	100.0	3,779	100.0
農用地	1,229	45.9	465	12.3
耕地	87	3.2	433	11.5
永年作物地	7	0.3	32	0.9
永年採草・放牧地	1,135	42.4	—	—

資料：FAO 統計

(4) 農家人口 (2006 年)

(単位：万人、%)

	ニュージーランド		日 本	
	人数	比率	人数	比率
総人口	414	100.0	12,795	100.0
農業人口	34	8.1	346	2.7
経済活動人口	211	100.0	6,898	100.0
農業・経済活動人口	18	8.5	195	2.8

資料：FAO 統計

(5) 主要農畜産物の生産状況

(単位：万トン)

	ニュージーランド					日本
	2003	2004	2005	2006	2007	2007
牛乳	1,435	1,503	1,450	1,533	1,584	814
牛肉	66	71	65	64	63	49
羊肉	55	52	54	54	57	0
羊毛	23	22	21	22	22	－
キウイフルーツ	24	31	32	32	32	3
りんご	50	55	52	35	38	85

資料：FAO 統計

2. 農政の概要

1984 年以降、輸出奨励制度の段階的廃止、農業補助金の大幅削減等市場原理を活かした経済への改革を実施。現行の農業予算の大部分は検疫、基礎的研究に充当され、価格支持、農業者直接支払い、融資事業は全く行われていない。

かつて、大部分の農産物の輸出は特定の輸出者によって一元的に行われていたが、1990 年代に民営化が進められ、現在は一部乳製品とキウイフルーツについてのみ、特定の輸出者に輸出権が付与されている。

3. 農林水産物貿易の概要

(1) 輸出入農産物上位 5 品目 (2005 年)

(単位：百万 US ドル、%)

輸 出			輸 入		
品目	金額	シェア	品目	金額	シェア
羊肉	1,671	15.1	加工調製食品	274	13.4
全粉乳	1,299	11.7	ワイン	108	5.3
牛肉	1,152	10.4	飲料	88	4.3
チーズ	675	6.1	ペストリー	79	3.9
バター	661	6.0	小麦	72	3.5
総額	11,087	100.0	総額	2,049	100.0

資料：FAO 統計

(2) 日本との貿易（2008 年）

我が国との貿易については、我が国の輸入超過となっている。我が国からの主な輸出品は、自動車、土木機械類、ビデオカメラ等であり、主な輸入品は、アルミニウム、果実、チーズ、木材等となっている。

農林水産物貿易は、我が国の大幅な輸入超過となっている。

※農林水産物貿易概況

（単位：百万 US ドル）

	輸出 (日→NZ)	輸入 (NZ→日)	我が国 の収支
総額・・・A	2,521	2,914	-393
農林水産物・・・B	30	1,798	-1,768
農林水産物の割合・・・(B/A) %	1.2	61.7	-

資料：財務省貿易統計

※日豪貿易農林水産物上位 5 品目

（単位：百万 US ドル、%）

日本→ニュージーランド			ニュージーランド→日本		
品目	金額	シェア	品目	金額	シェア
たら	7.97	26.4	ナチュラルチーズ	242.39	13.5
播種用の種等	1.93	6.4	生鮮・乾燥果実	192.45	10.7
ソース混合調味料	1.64	5.4	牛肉	130.79	7.3
ほたて貝	1.23	4.1	丸太	105.26	5.9
アルコール飲料	0.85	2.8	繊維板	81.65	4.5
総額	30.17	100.0	総額	1,797.98	100.0

資料：財務省貿易統計